

白岡市議会全員協議会説明資料
－水道事業及び公共下水道事業の
経営戦略(案)について－

令和7年1月23日

白岡市 上下水道部 経営課



白岡市 水道事業 経営戦略

令和 2 年度～令和 11 年度

令和 7 年 月改定

白岡市上下水道部経営課

第1章 経営戦略の策定について

1. 白岡市水道事業とその基本理念

白岡市水道事業は、昭和33年に創設し、以降6次にわたる拡張事業を重ね、重要なインフラとして市民生活や産業を支えてきました。

令和2年3月に策定した白岡市水道事業ビジョン（以下「水道事業ビジョン」という。）では、50年、100年先を見据えた水道の理想像の実現に向け、「未来へつながる安心・安定なしらおかの水道」という基本理念を掲げ、「安全」「強靱」「持続」の観点から取り組んでいくこととしています。

2. 策定・改定趣旨

（1）経営戦略と白岡市水道事業を取り巻く経営環境

白岡市水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、自らの経営状況を的確に把握し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより事業の経営基盤を強化するため、令和2年3月に水道事業ビジョンと一体で策定しました。

水道事業ビジョンの基本理念や理想像の実現に向けて取り組むべき施策は、水道事業ビジョン策定時から変わらない一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等の影響による物価上昇といった想定できなかった懸念要因の発生や、当市が水道用水の供給を受けている埼玉県水道用水供給事業による水道用水料金（以下「県水受水費」という。）の改定が予定されるなど、白岡市水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

水道事業ビジョンに掲げる理想像の実現に向けて、大きな経営環境の変化に的確に対応し、各施策を円滑に実施していくため、経営戦略を水道事業ビジョンから切り離し、より一層経営と財政に着眼した実践的な計画として、経営戦略を改訂しました。

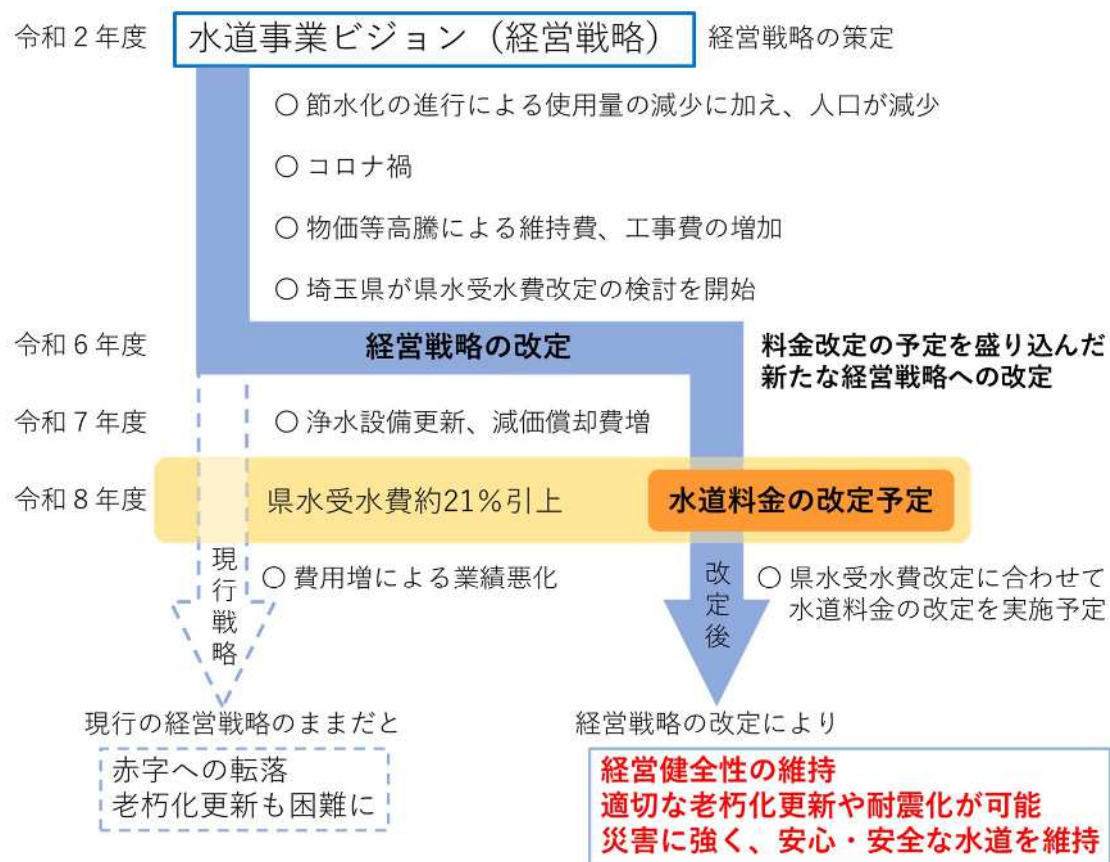
（2）経営戦略改定の必要性

白岡市水道事業は、令和2年度に策定した水道事業ビジョンに基づき、健全経営を維持してきましたが、水道事業ビジョン策定後に発表された県水受水費の改定は、白岡市水道事業にとって極めて大きな経営上の懸念となっています。埼玉県水道用水供給事業は、令和8年度に県水受水費を約21%引き上げる予定であり、白岡市水道事業では急激な費用増加によ

る業績悪化が見込まれます。これに加え、浄水場設備の更新により減価償却費が増加する見込みであるほか、コロナ禍や世界情勢の不安定化などにより物価が上昇しており、水道事業のランニングコストや施設の更新工事費も、水道事業ビジョン策定時の想定より大きく増加しています。一方、全国的に人口が減少する中、白岡市では近年まで人口増加を維持してきたにもかかわらず、節水傾向により水道水の使用量は減少傾向であったことに加え、令和5年度には人口が減少しており、今後更なる水道水の使用量の減少が予想され、収益への影響が懸念されます。そのため、現行の経営戦略に基づいて経営を行った場合、令和8年度以降、料金回収率が100%を下回り、計画期間以降、単年度収支が赤字に転落し、事業継続が困難になると予測しています。

今回の経営戦略の改定では、県水受水費の改定に対応し、健全経営を維持するとともに、施設の老朽化対策を先送りにせず実施していくため、令和8年度に水道料金を15%引き上げる予定を盛り込んだほか、令和2年度から令和5年度までの事後検証を踏まえた、より実情に即した投資・財政計画を作成しました。これにより、経営の健全性を確保するとともに、老朽化した水道施設の更新や耐震化を実施していくことができる見込みです。老朽化した水道施設の更新や耐震化を遅滞なく進めることにより、地震などの災害にも強い、安心・安全な水道水の供給を維持していきます。

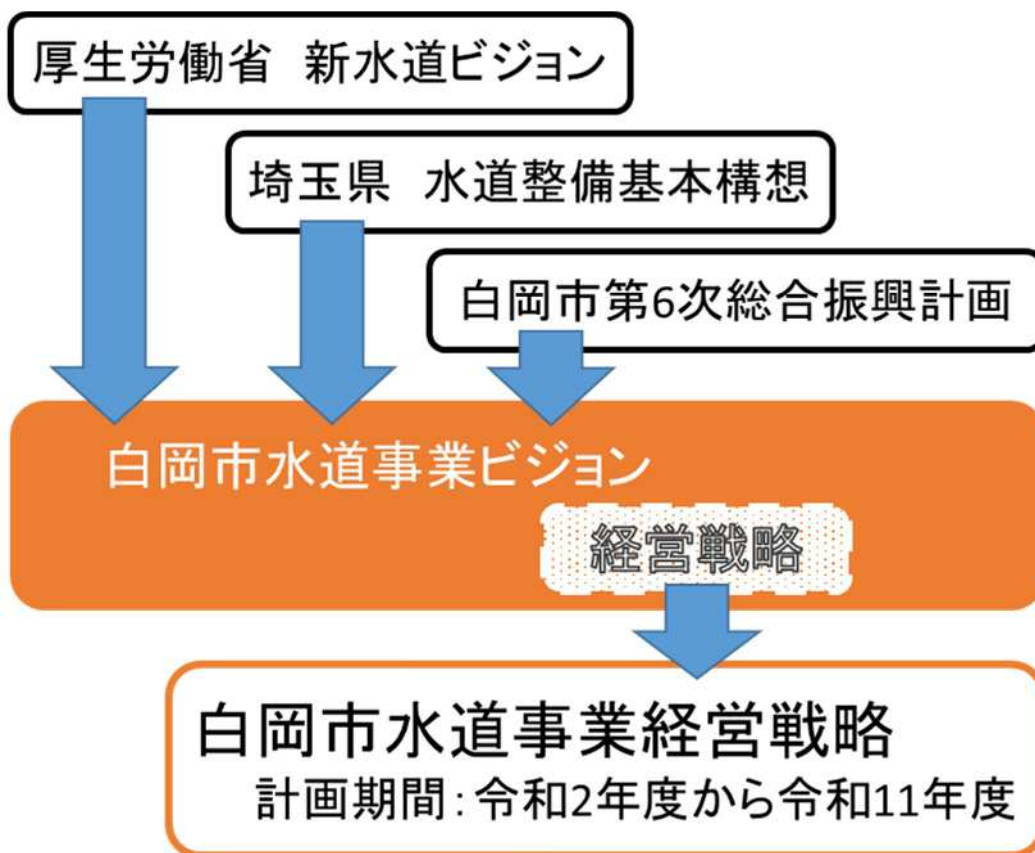
図表 1-1 県水受水費の改定と経営戦略の改定趣旨



3. 位置付け

経営戦略は、水道事業ビジョンと一体で策定しましたが、より経営と財政の課題に着眼し、厳しい経営環境に対応していくため、水道事業ビジョンの下位計画として、水道事業ビジョンや上位の計画等と整合を図り、改定しました。また、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」を基に策定しています。

図表 1-2 経営戦略の位置付け



4. 計画期間

経営戦略は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等の影響による物価上昇、県水受水費の改定などに対応するため、水道事業ビジョンから切り離して改定しましたが、水道事業ビジョンを踏襲し、引き続き令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間としています。

第2章 事業概要

1. 水道事業の現況

(3) 概要

白岡市の水道事業は、昭和 33 年に創設され、令和 5 年度末現在で 65 年が経過しています。計画給水人口は 54,000 人、計画一日最大給水量は 21,200 m³/日となっています。

図表 2-1 水道事業の概要（令和 5 年度）

事業創設認可年月日	昭和 33 年 3 月 19 日
供用開始年月日（供用開始後年数）	昭和 34 年 6 月 5 日(65 年)
計画給水人口	54,000 人
現在給水人口	52,410 人
計画一日最大給水量	21,200 m ³ /日
一日最大給水量	17,329 m ³ /日
年間総配水量	5,812.39 千 m ³
年間総有収水量	5,225.60 千 m ³
有収水量密度	209.69 千 m ³ /km ²
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法全部適用

水道事業では、浄水場 2 施設と配水場 1 施設、水源井（深井戸）8 か所を保有しています。浄水場では、水源井から汲み上げた地下水（自己水）を浄水処理している外、埼玉県水道用水供給事業から浄水（県水）を受水しています。配水場では、受水した県水を配水池に貯留しています。管路は、令和 5 年度時点で約 278km を布設しています。

図表 2-2 水道事業の施設の整備状況（令和 5 年度）

名称	整備年月日	水源	管路延長
岡泉浄水場	昭和 48 年 8 月	地下水、受水	
高岩浄水場	昭和 57 年 4 月	地下水、受水	
大山配水場	平成 22 年 4 月	受水	
管路施設	昭和 33 年 4 月～	—	278km

(4) 使用料

白岡市水道料金は、月額の基本料金と使用水量に応じた超過料金からなる 2 部料金制を採用しています。

また、水道メーターの大きさによって料金が異なる口径別料金制度を採用しています。さらに、超過料金については、使用水量が多くなるほど超過料金単価が上がる累進制を採用しています。

現在の水道料金は、以下のとおりです。

図表 2-3 白岡市水道事業の料金表 (1 か月、税抜)

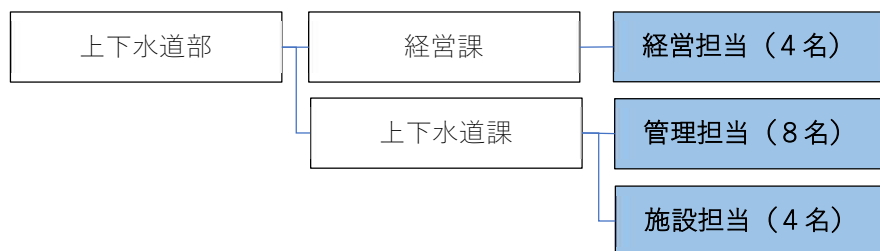
口径	基本使用料	基本水量	超過使用料 1m ³ 当たり	
13mm	1,090 円	8 m ³	8～20 m ³	120 円
			21～35 m ³	140 円
			36～50 m ³	160 円
			51～100 m ³	170 円
			101～500 m ³	190 円
			501～1,000 m ³	200 円
			1,001～3,000 m ³	230 円
			3,001～5,000 m ³	270 円
			5,001 m ³ 以上	300 円
25mm	2,530 円	0 m ³	1～35 m ³	140 円
30mm	3,850 円		36～50 m ³	160 円
			51～100 m ³	170 円
40mm	6,970 円		101～500 m ³	190 円
			501～1,000 m ³	200 円
50mm	12,430 円		1,001～3,000 m ³	230 円
			3,001～5,000 m ³	270 円
			5,001 m ³ 以上	300 円
75mm	33,900 円			
100mm	59,050 円			
150mm 以上	管理者が別に定める。			

（５）組織体制

白岡市では、平成 26 年 4 月に水道課と下水道課を都市整備部から独立させ、上下水道部を設置しました。令和 2 年 4 月には、効率的な経営体制づくりを推進するため、経営課を設置しました。さらに、令和 5 年 4 月には水道事業と下水道事業の更なる一体的な経営の推進及び人材や事務執行経費の共有化による事務及び事業執行の効率化を目指し、水道課と下水道課を統合した上下水道課を設置しました。

水道事業の業務は、上下水道部の経営課、上下水道課が公共下水道事業及び農業集落排水事業と兼ねて担っています。

図表 2-4 組織体制（令和 6 年 4 月）



注：課長職以上の人数は除く。

經營比較分析表 (令和4年度決算)

【】 令和4年度全国平均
— 当地区域平均値(平成24年度)
■ 当該団体値(当該年度)

分析



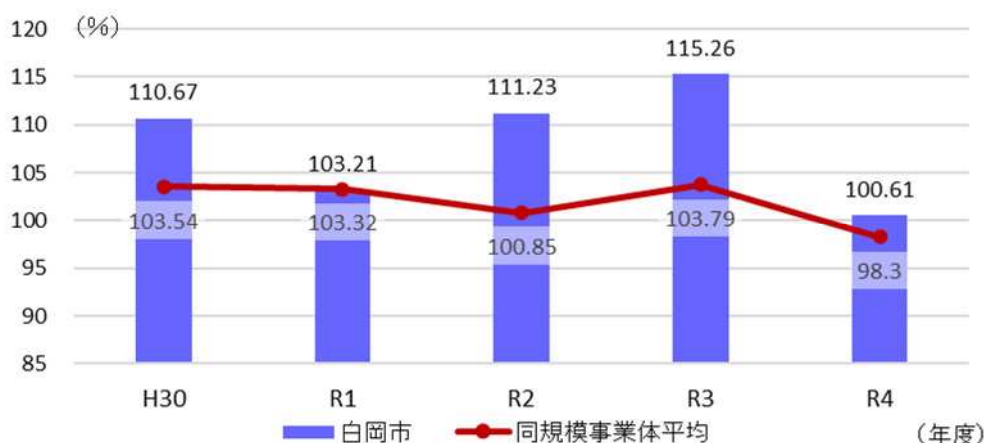
① 料金回収率

料金回収率とは、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回る場合は、給水収益で給水に係る費用を賄えていないことを表します。

白岡市水道事業の料金回収率は、110%前後で推移しています。なお、令和2年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で基本料金の減額施策を実施しているため、料金回収率が低くなっています。減額施策による減収がなかったものと仮定した場合、令和2年度の料金回収率は令和3年度とおおむね同水準となる一方、令和4年度は物価高騰等による給水原価の増大の影響を受け、減額策がなかった場合でも料金回収率は約108%に留まり、前年度比約7ポイントの減となっています。

白岡市水道事業の料金回収率は、同規模事業体平均の約100%と比較して高い水準にあり、安定的な財政運営ができています。しかしながら、白岡市の給水原価の約4割を占める県水受水費が令和8年度から21%引き上げられる予定であり、料金回収率は急激に悪化する懸念があります。

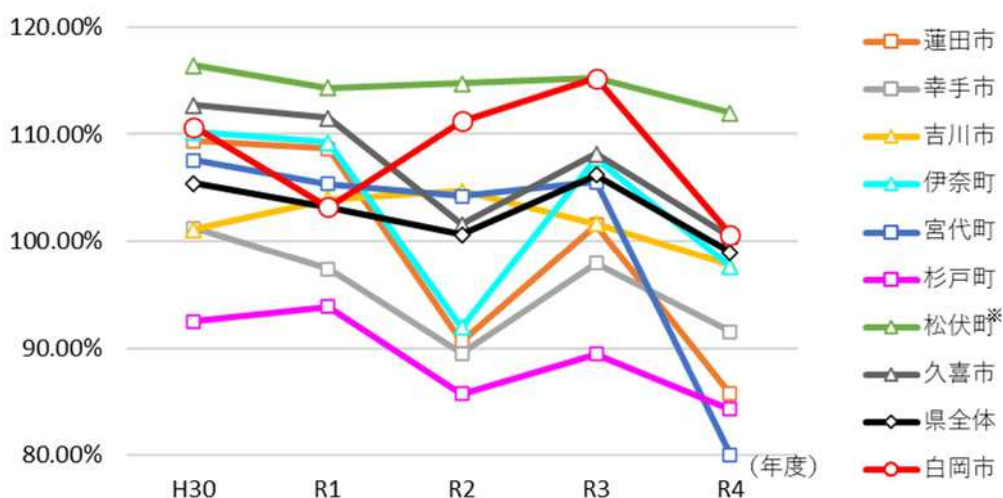
図表 2-5 料金回収率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

白岡市水道事業の料金回収率は、近隣事業体の中では比較的高い水準にあります。ただし、令和2年度以降は各事業体で一時的な料金減額施策を実施している場合が多く、本来の料金回収率水準より低い値になっている可能性があります。料金減額施策が活発ではなかった令和元年度以前は、約110%前後の料金回収率の事業体が多く、白岡市水道事業の平成30年度の料金回収率は110.67%となっており、近隣事業体の中で3番目に高い水準です。なお、令和元年度は、浄水場ろ過設備の更新に伴い、県水の購入量を増加させたため、一時的に料金回収率が減少しています。

図表 2-6 近隣事業体との料金回収率比較



※ 越谷・松伏水道企業団の料金回収率

出典：令和4年度市町村税財政資料集

② 経常収支比率

経常収支比率は、給水収益や給水加入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経常収支比率が100%以上の場合、単年度収支が黒字であることを示しています。

白岡市水道事業の経常収支比率は120%前後で推移しており、同規模事業体平均以上の経常収支比率を維持しています。

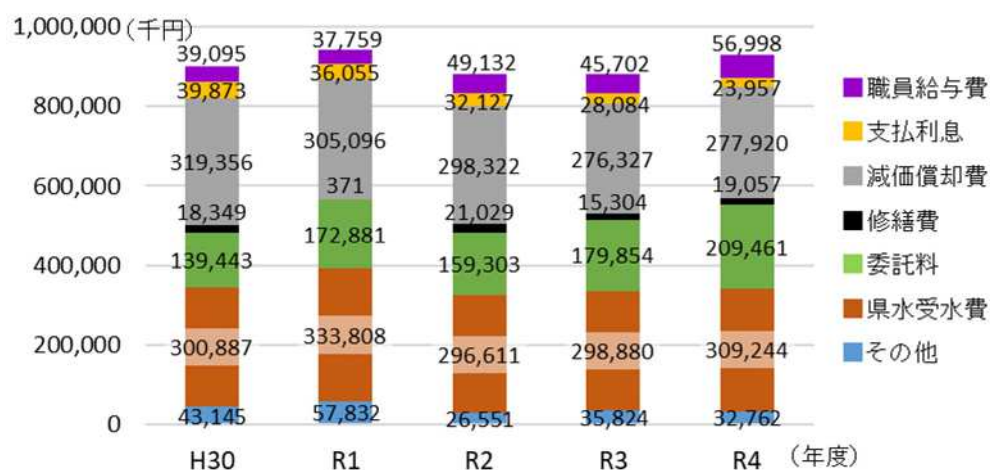
図表 2-7 経常収支比率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

経常費用の内訳をみると、県水受水費が全体の3割以上を占めています。そのため、県水受水費の改定の影響により経営状況が大きく悪化する懸念があります。次いで大きな減価償却費は、今後、施設の更新に伴い増加する可能性があり、特に更新費用が高額かつ耐用年数の短い電気設備等の更新の際には大きく増加する懸念があります。

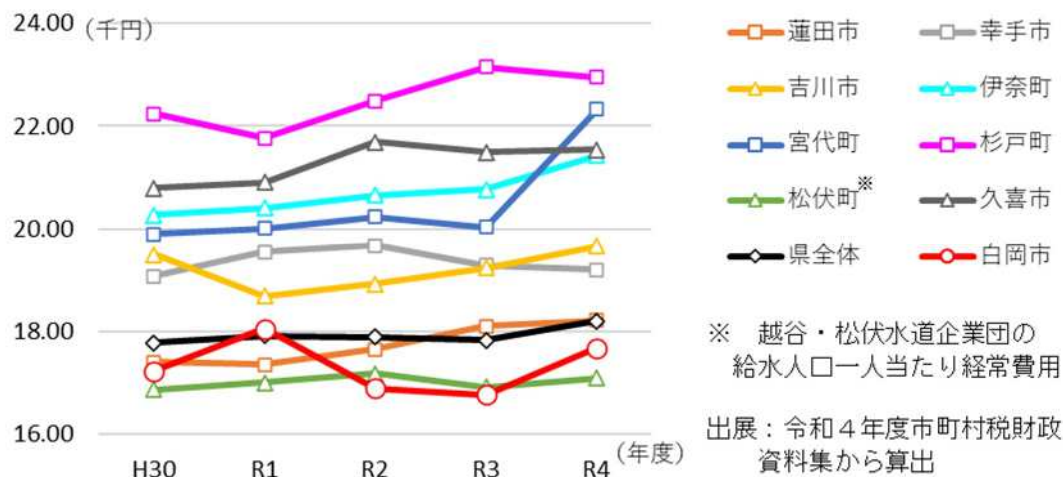
図表 2-8 経常費用の内訳



出典：令和4年度経営比較分析表

給水人口一人当たりの経常費用は、近隣事業体の中では低い水準になっています。令和4年度は、松伏町（越谷・松伏水道企業団）に次いで2番目に低い水準です。しかしながら、令和4年度から令和6年度までの3か年で実施している高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事に係る減価償却が開始する令和7年度以降は、減価償却費が約5,000万円増加することが見込まれます。また、白岡市水道事業を含む埼玉県から県水を購入する事業体は、令和8年度に予定されている県水受水費の改定により経常費用が増加する懸念があります。

図表 2-9 近隣事業体との給水人口一人当たり経常費用比較



③ 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。一般的に 100%を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で 1 年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、資金繰りに注意を払う必要があります。本指標は、流動資産の額を流動負債の額で除して算出します。

流動負債に分類される未払金には、年度末に完成して支払いが 4 月になる建設改良事業の額が含まれることから、事業費や工事のスケジュールなどに応じて年度によって比率にばらつきがあります。白岡市の比率は 300%を超えており、現時点では短期的な支払い能力は十分に保有していると言えます。

図表 2-10 流動比率の推移



出典：令和 4 年度経営比較分析表

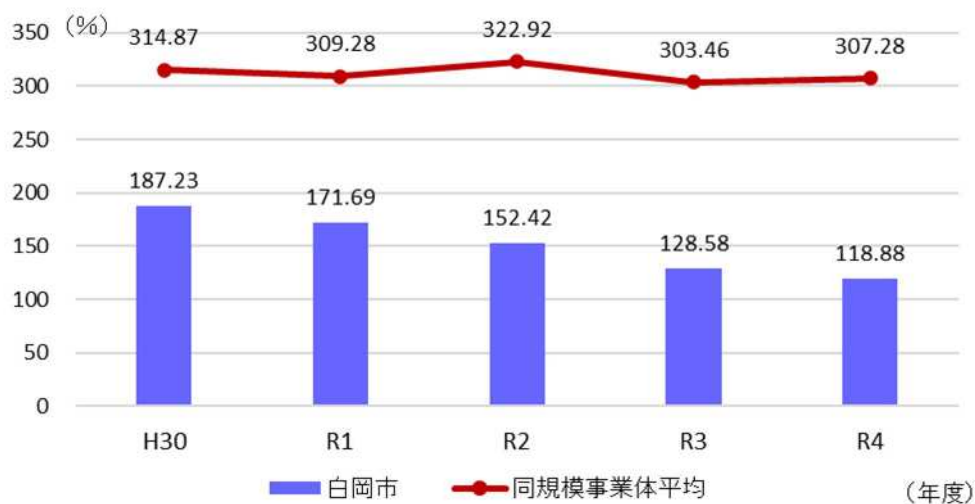
④ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、料金収入等に対する企業債残高の割合で、企業債の償還能力を表す指標です。

白岡市水道事業は、近年、企業債を発行していなかったため、企業債残高対事業規模比率は、同規模事業体平均と比較して低くなっています。

企業債の残高は、必ずしも少ない方が良いというわけではなく、投資規模と合わせて適切な水準を見極めていくことが重要です。

図表 2-11 企業債残高対事業規模比率の推移

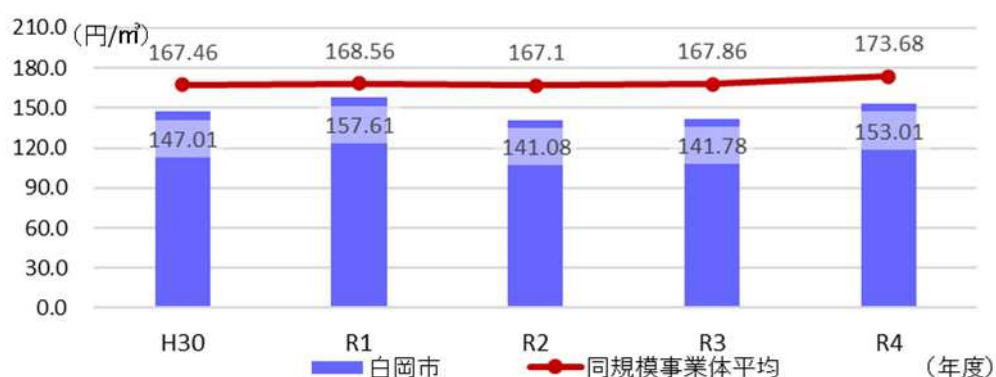


出典：令和4年度経営比較分析表

⑤ 給水原価

給水原価とは、有収水量 1 m³当たりの費用です。白岡市の給水原価は、令和 4 年度で 153.01 円/m³で、同規模事業体の平均より低い水準になっています。給水原価が同規模事業体の平均と比較して低いことから、経費回収率が高くなっています。しかしながら、給水原価の約 4 割を占める県水受水費について、埼玉県では令和 8 年度に改定を予定しており、改定後は急激に給水原価が増加することが懸念されます。

図表 2-12 給水原価の推移



⑥ 供給単価

供給単価とは、有収水量 1 m³当たりの給水収益であり、水道料金水準を示します。

令和 2 年度及び令和 4 年度には、基本料金の一部減額施策を実施したため供給単価は低くなっていますが、減額施策を実施しなかった場合でも、白岡市の供給単価は同規模事業体の平均より低い水準になっています。同規模団体平均より給水原価が低いため、供給単価が低水準であっても高い料金回収率となっているものの、県水受水費の改定などにより給水原価が増大した場合、より大きな影響を受ける点に留意する必要があります。

図表 2-13 供給単価の推移

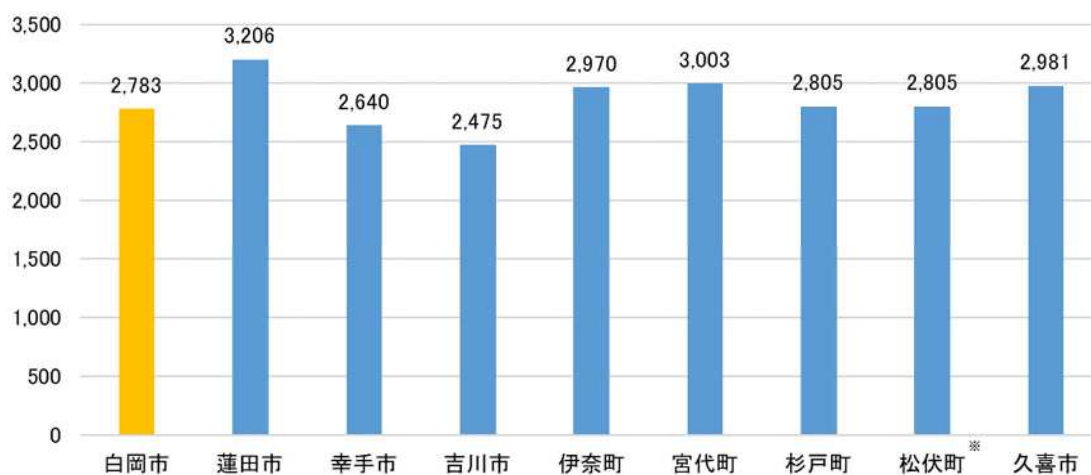


出典：令和 4 年度経営比較分析表から算出

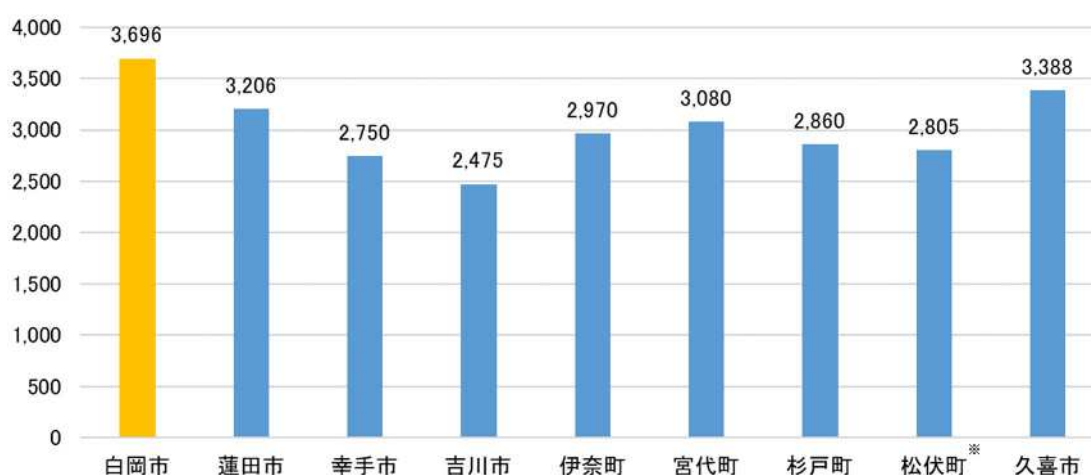
⑦ 料金水準

一般家庭で主に採用されるメーター口径は 13mm と 20mm があります。白岡市では、一般家庭の約 7 割が口径 13mm を、約 3 割が口径 20mm を選択しています。近隣事業体と比較した場合、白岡市の料金水準は口径 13mm では 3 番目に安価な料金水準である一方、口径 20mm では最も高額な料金水準となっています。料金については、必ずしも近隣事業体と同水準である必要はありませんが、将来に渡る水道事業の持続可能性を担保する水準に、過不足なく設定することが求められます。

図表 2-14 近隣事業体との料金比較（令和 4 年度、口径 13mm、使用水量 20 m³/月）



図表 2-15 近隣事業体との料金比較（令和 4 年度、口径 20mm、使用水量 20 m³/月）



※ 越谷・松伏水道企業団の供給単価

出典：令和 4 年度地方公営企業年鑑から算出

2. 将来の事業環境

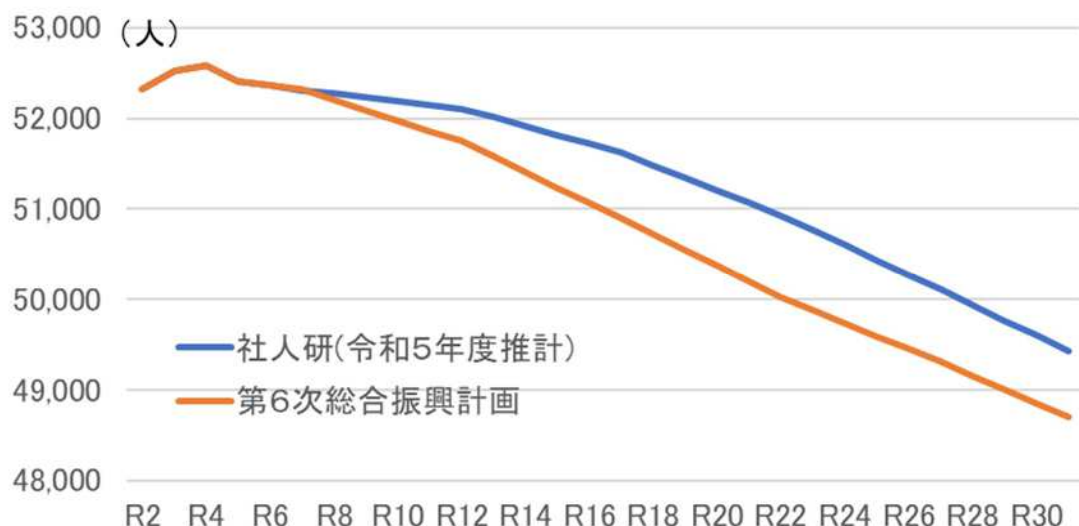
(1) 給水人口

白岡市の水道の普及率は、令和5年度末時点で99.74%であり、人口の増減と給水人口の増減はおおむね一致します。今回の推計では、人口の増減と給水人口の増減が完全に一致するものと仮定して、人口推計の増減数から給水人口を推計しました。

給水人口の推計には、令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が作成した推計と、令和3年度に策定した第6次白岡市総合振興計画において作成した推計を使用しました。令和12年度以降の人口減少数は2つの推計でおおむね一致しますが、令和5年度（実績値）から令和12年度までの人口推移は、第6次白岡市総合振興計画の推計のほうがより大きな減少を見込んでいます。令和5年度末から令和6年度上半期頃までの実際の人口推移は第6次白岡市総合振興計画の推計ほどの減少を見せていないことから、本計画の投資・財政計画には、社人研の推計を基にした給水人口推計を用いています。

給水人口は、人口の増加に伴い増加傾向でしたが、令和4年度をピークに令和5年度からは減少に転じています。本計画の計画期間である令和11年度頃までは給水人口の減少は緩やかなものと推計していますが、令和10年代後半以降は、人口減少に伴う加速的な給水人口減少が懸念されます。

図表 2-16 給水人口の推計

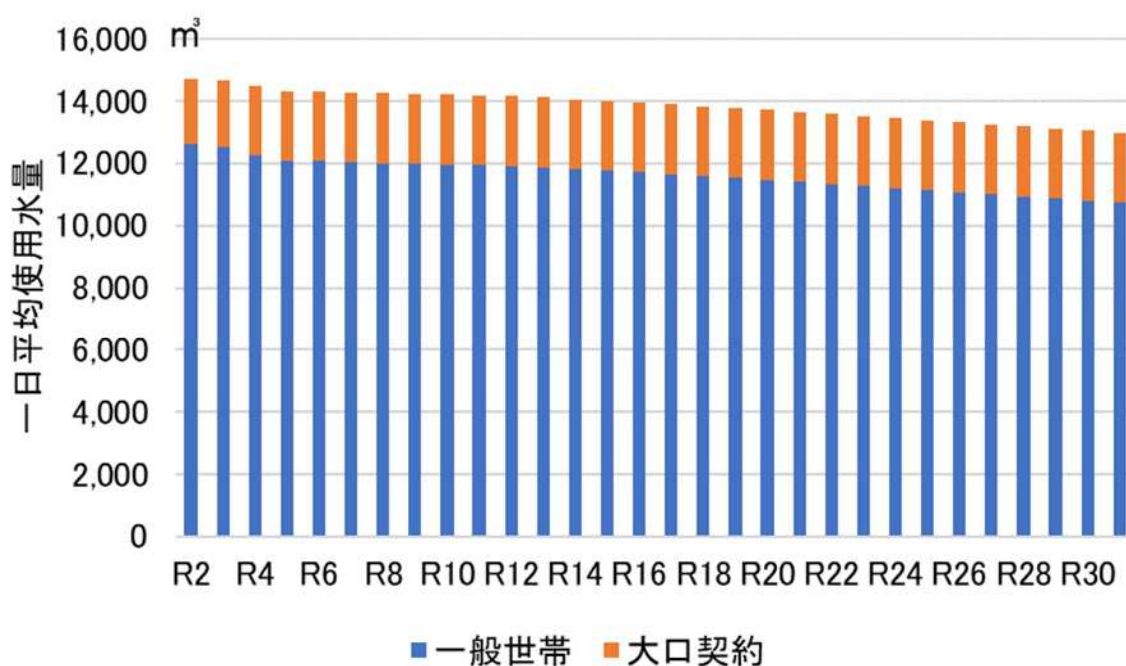


(2) 水需要

一日平均使用水量は、口径 20mm 以下を一般世帯、口径 25mm 以上を大口契約と分類して推計しました。一般世帯の使用水量は、社人研が実施した埼玉県 averages 世帯員数推計を基に推計した世帯数に、近年の節水傾向を考慮して推計した 1 世帯当たりの使用水量を乗じて算出しました。大口契約は、一般世帯と異なり近年の節水傾向の影響を受けにくく、参入出の頻度も少ないことから、近年の利用実績や契約者数を基に算出した使用水量で一定になるものと仮定しました。

近年は、節水傾向による 1 世帯当たりの使用量減少に対し、人口増加に伴う使用量増加の影響が大きく、使用水量は増加傾向でしたが、令和 2 年度をピークに節水傾向の影響が上回り、令和 5 年度には人口も減少に転じたため、今後更なる使用水量減少が懸念されます。

図表 2-17 水需要の推計



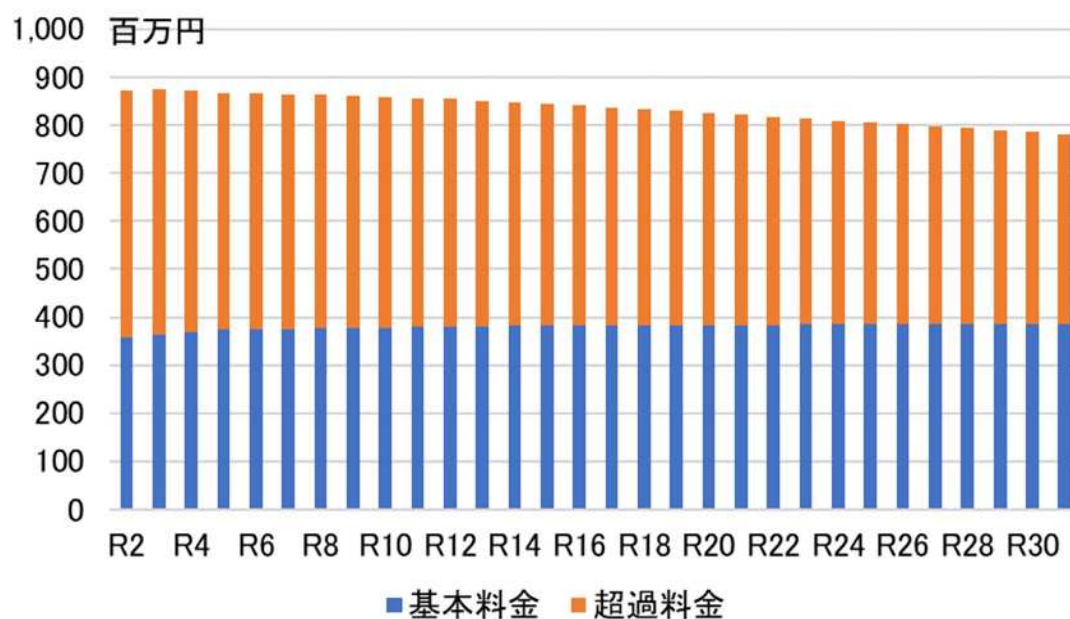
(3) 料金収入

料金収入は、基本料金と超過料金に分けて推計しました。基本料金は、口径別の契約者数の推移及び世帯数を基に推計した口径別契約者数に基本料金を乗じて算出しました。

超過料金は、水需要の予測から算出した有収水量に超過料金単価を乗じて算出しましたが、当市の料金体系は使用水量の段階ごとに超過料金単価が異なります。近年の節水傾向を踏まえて段階別に水量を推計し、各段階の超過料金単価を乗じて算出しました。

節水傾向や人口減少による使用水量の減少により、料金収入は減少していく見込みです。また、物価高騰等などの影響により光熱水費の節約への関心が更に高まっており、有収水量の減少による超過使用料収入の減少に拍車がかかる懸念があります。

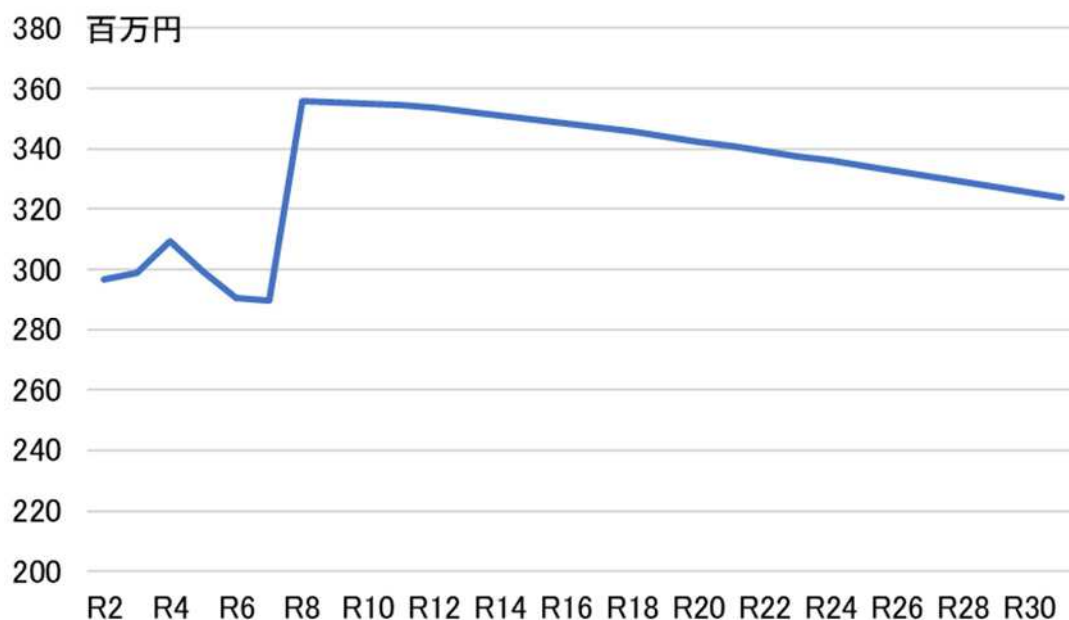
図表 2-18 料金収入の推計



(4) 受水費

白岡市水道事業では、配水する水道水の 8 割超を埼玉県水道用水供給事業（県営水道）から受水しており、受水量に応じた県水受水費を支払っています。受水費は、水需要の予測から算出した総配水量に県水割合を乗じて推計した県水受水量に料金単価を乗じて算出しました。令和 6 年度現在の料金単価は 61.78 円ですが、令和 8 年度からこの単価が約 21% 引き上げられる予定であるため、本推計では令和 8 年度以降の料金単価を 76 円で計算しています。これにより、令和 8 年度は前年度と比較して約 6,000 万円増加する見込みです。

図表 2-19 受水費の推計



3. 経営課題の整理

(1) 費用の増大に備えた経常収支比率の維持

令和5年度の経常収支比率は116.81%であり、黒字となる水準である100%を十分上回る水準ですが、埼玉県水道用水供給事業が令和8年度に県水受水費の改定を検討していることや、令和4年度から令和6年度の継続費で実施している高岩浄水場中央監視制御設備等更新等工事の減価償却が令和7年度から開始することなどから、令和7年度以降、経常収支比率の急激な悪化が想定されます。

加えて、有収水量の減少や人口減少により給水収益が減少傾向を見せ始める一方で、物価高騰等により県水受水費以外の費用も無視できない増加を見せています。

また、費用の内訳を見ると、削減の余地がない県水受水費及び減価償却費で全体の6割以上を占めており、次いで大きい委託料の大半は施設の運転に必要な運転管理等包括業務委託料であるため、削減が難しい費用が大半を占めており、経営努力による費用の削減だけでは、令和7年度以降、十分な経常収支比率を維持するのは難しい状況です。

したがって、増大する費用に見合う収益の増加策を検討する必要があります。

(2) 適正な事業規模と企業債残高水準の管理

白岡市水道事業の企業債残高対事業規模比率は、同規模事業体と比較して低い水準です。企業債残高対事業規模比率が低い要因は、収益や現金預金が増加している場合の外、必要な更新を先送りにするなどにより事業費が少ない場合などが考えられ、必ずしも低いほど良いとは判断できません。

企業債残高対事業規模比率が低い原因を分析し、老朽化する施設等の更新が、適切な規模でより長期的かつ安定的に継続できる水準を見極めていく必要があります。

(3) 適正な料金の在り方の検討

白岡市水道事業の料金回収率は110%前後で推移していますが、埼玉県水道用水供給事業が令和8年度に県水受水費の改定を実施した場合、料金回収率は急激に悪化する見込みです。

平成25年度の白岡市水道料金等審議会の答申書でも、附帯意見として水道事業を取り巻く環境の変化が生じた際は、水道料金の見直しを含めた経営方針の見直しを行い、水道事業の持続可能性を担保するよう意見をいただいております。水道料金の在り方について、検討の必要性が生じています。

第3章 経営の基本方針

将来の事業環境、経営課題及び水道事業ビジョンの基本理念と理想像を踏まえ、水道事業の経営の基本方針を以下のとおりとします。

1. 投資に関する方針

（1）水道施設の耐震化の推進

30年以内に高い確率で発生すると予測される首都直下型地震をはじめとする大規模な地震発生に備え、配水の根幹をなす基幹管路の耐震化や、災害発生時の緊急用飲料水確保のための水道施設の耐震診断等を実施していきます。

（2）応急給水資機材の整備

災害や事故発生時の応急給水のための資機材を確保します。令和5年度には車両一体型給水タンク車を導入しましたが、今後も定期的の実施している災害時を想定した応急給水訓練などを通じて各資機材の点検と備蓄量のチェックを行い、計画的な資機材の更新を図ります。

（3）老朽施設・設備の改修

漏水の原因となる石綿セメント管を早期に更新する外、今後集中して耐用年数を迎え始める老朽管について、更新時期を平準化しながら計画的に更新します。

さらに、浄水設備や電気設備をはじめとする各施設、設備に関しても計画的に老朽化対策を行い、給水に支障を及ぼすリスクを低減します。

また、老朽化が進む管渠の修繕や適切な管理には、速やかな緊急対応が可能な市内水道事業者の協力が不可欠です。各事業者が技術を継承していけるよう、市内事業者の育成など、事業を継続していきやすい環境づくりの方策などを模索していきます。

2. 財源に関する方針

(1) 保有現預金・企業債の適正管理

白岡市の水道事業は、平成22年度以降、令和4年度まで企業債を発行しておらず、企業債残高対事業規模比率は同規模事業体と比較しても著しく低い水準となっています。これまでは、潤沢な現預金を確保できており、企業債による資金調達に頼る必要がありませんでしたが、令和4年度から令和6年度までの3か年で実施している高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事により多額の現金支出及び企業債の発行があることや、令和8年度に県水受水費の値上げが予定されていることなどから、今後現金残高は大きく減少する見込みです。

十分な現金を保有しておく必要性の一つとして、災害等の非常時の際の事業の継続性の担保があります。有事で一時的に水道料金の徴収が困難になった場合でも事業が十分に継続できる水準として、水道事業の1か年の運営費用とおおむね同額である7億円前後を目標に現金を確保します。

そのため、適切な額の企業債を発行し、事業資金の確保及び現金残高の調整を行うことで、円滑な事業実施に努めていきます。なお、過度な企業債の発行は後年度の企業債償還金の増大を招き、事業資金の不足や将来世代への負担の先送りにつながるため、ストックマネジメントによる事業費の平準化や使用料の適正化と合わせて、中長期的な財政計画に基づき、過不足のない額を発行していきます。

以下の表のとおり本計画における目標を定めます。

図表 3-1 保有現預金・企業債の適正管理についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和5年度)	目標年限
現金残高	7億円以上	12億6,083千万円	令和11年度
自己資本構成比率	70%以上	84.08%	令和11年度

（２）料金水準の検討

令和５年度の料金回収率は 108.89%であり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況ですが、令和４年度から令和６年度までの３か年で実施している高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事により、令和７年度以降、減価償却費が急激に増加することや、令和８年度に県水受水費の値上げが予定されていることなどから、現行の料金水準では令和８年度以降、料金回収率が 100%を下回り、令和 11 年度には純利益は赤字となる見込みです。さらに、令和 13 年度には保有現金が不足し、事業経営が困難となります。

将来にわたって安全で確実な給水事業を持続していくため、事業費用に対して過不足のない料金水準を検討し、必要に応じて料金改定を行います。料金改定の際は、近隣自治体との料金比較や当市の利用者の傾向なども考慮し、過不足のない改定率を設定します。

以下の表のとおり本計画における目標を定めます。

図表 3-2 料金水準の検討についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和５年度)	目標年限
料金回収率	100%以上	108.89%	令和11年度
純利益	黒字	1 億 5,482 千万円	令和11年度
料金改定率	15%程度以内	－	令和8年度

第4章 投資・財政計画

1. 収支計画のうち投資についての説明

長期的視点に立った施設更新の実施を目標に、アセットマネジメントの考え方に基づいて更新需要を分散・平準化して計上します。

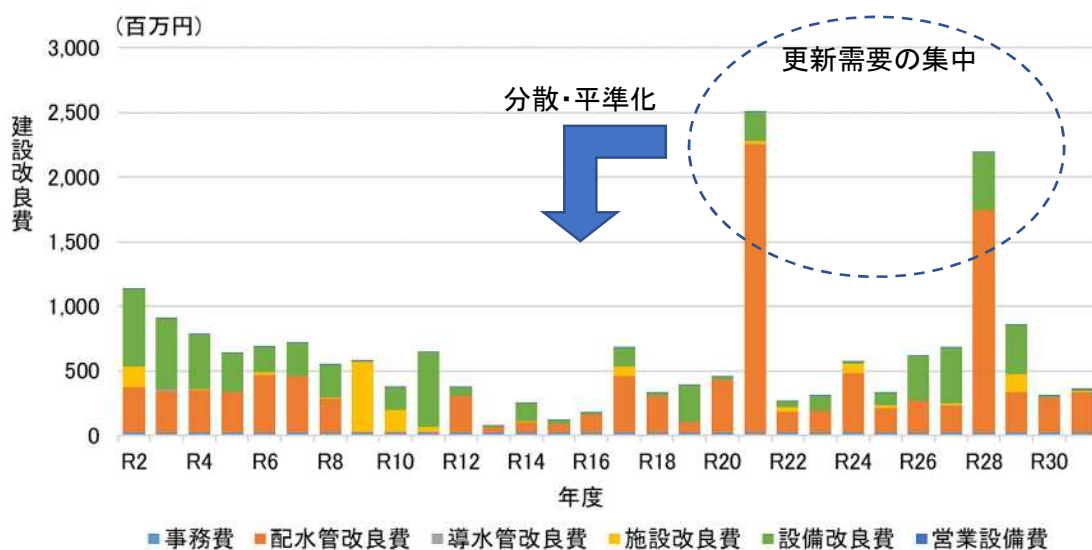
経営戦略の計画期間は、令和2年度から令和31年度までの10年間ですが、アセットマネジメントの考え方には、長期的な視点が不可欠であることから、令和2年度から令和31年度までの30年間の事業費を推計します。

(1) 建設改良費の推計

建設改良費には、アセットマネジメントの考え方に基づき、中長期的な観点から重要度・優先度を考慮した更新需要を計上します。各施設は、適切な維持管理及び修繕の上で法定耐用年数の1.5倍の期間経過後に更新を行います。

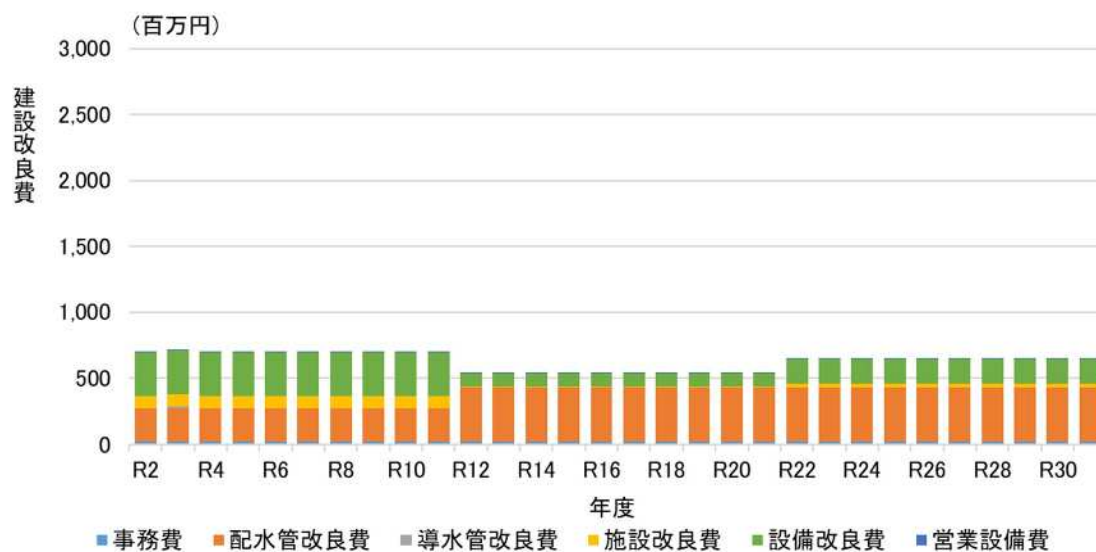
その結果、下図のとおり令和2年度から令和31年度までの30年間で約180億円の更新需要が発生する見込みです。水道施設の拡張期に集中して建設投資が行われているため、更新需要も集中しており、更新時期の分散と平準化を行う必要があります。

図表 4-1 更新需要を基にした建設改良費の推移



更新時期を令和２年度から１０年単位で平準化した場合、各年度の建設改良費は下図のとおりです。投資・財政計画は、下図の事業費を基に推計を行いました。ただし、下図の事業費に関わらず、令和２年度から令和５年度は決算額を、令和６年度は過年度からの繰越事業費を含む予算額を掲載しています。

図表 4-2 平準化した建設改良費の推移



2. 収支計画のうち財源についての説明

3章 経営の基本方針のうち、財源に関する方針に掲げる各目標の達成に向け、必要な財源を計上します。経営戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間ですが、安定した経営を長期間継続していくため、収支計画の推計期間は令和2年度から令和31年度までの30年間とします。

(1) 料金収入の推計

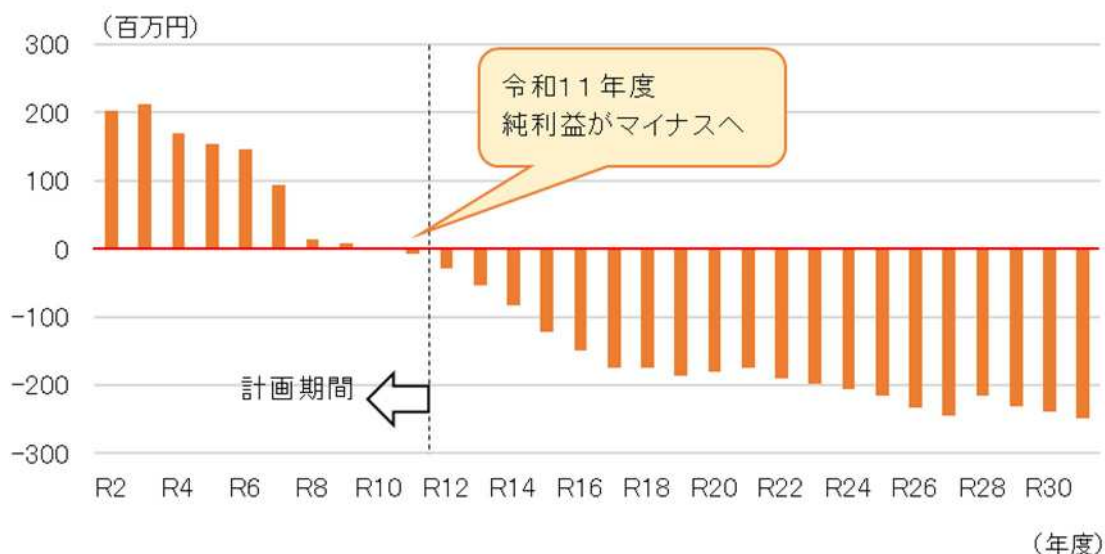
案① 料金改定を実施しない場合

料金改定を実施しない場合は、料金収入は2章 2将来の事業環境のうち、料金収入で推計したとおり推移します。その場合の純利益の推移は下図のとおりです。

令和7年度には、令和6年度完成予定の高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事に係る減価償却費が発生するため、純利益が約5,000万円減少します。さらに、令和8年度には県水受水費の改定などにより、純利益が約8,000万円減少します。これらの影響により、料金改定を実施しない場合、令和11年度には当期純利益が赤字になり、以後継続的に赤字となる見込みです。

財源の調達方法として、料金収入以外に企業債の発行が挙げられますが、企業債の発行は、純利益に直接的な影響を与えないため、純利益の赤字を避けるためには、料金改定などの収益増加施策を検討する必要があります。

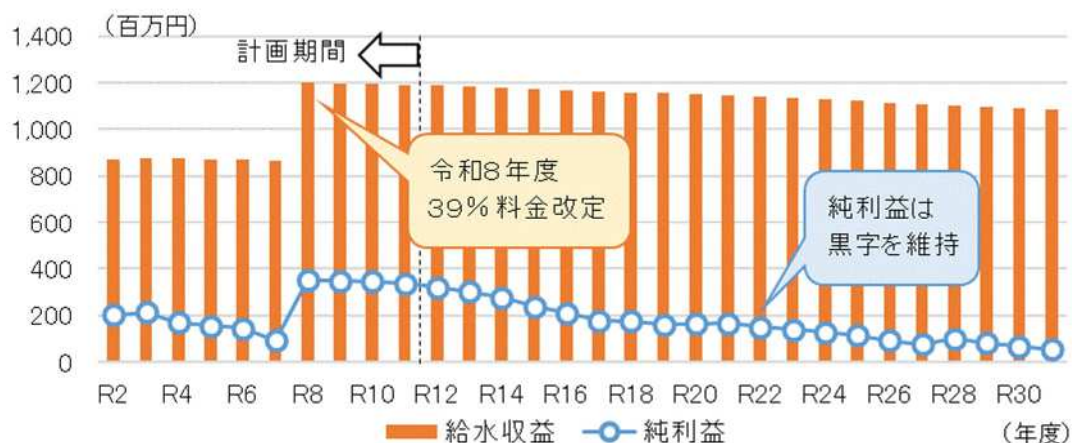
図表 4-3 案①の純利益の推移



案② 1回の改定で推計期間の単年度黒字を維持する場合

1回の料金改定で令和2年度から令和31年度までの30年間の推計期間の単年度黒字を維持する場合、令和8年度に改定率39%の料金改定を実施する必要があります。供給単価は、令和5年度の166.4円/m³に対し、改定後の令和8年度には230.9円/m³になる見込みです。

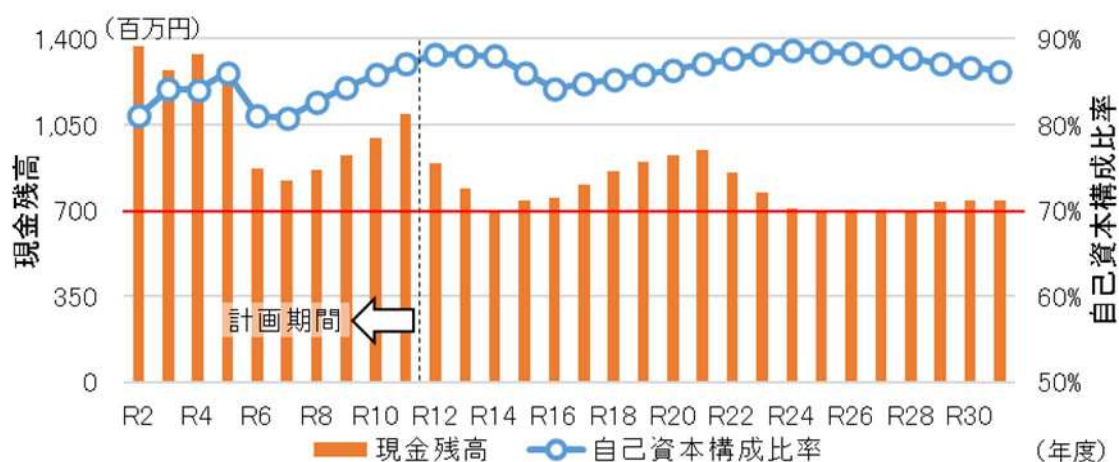
図表 4-4 案②の使用料収入及び純利益の推移



また、この推計では、必要に応じて企業債を発行することで、財源に関する方針に掲げた目標である、現金預金7億円以上及び自己資本構成比率70%程度を満たすことができます。

しかしながら、1回の改定での改定率が非常に大きく、市民に過度な負担を強いることになるという課題があります。

図表 4-5 案②の現金残高および自己資本構成比率の推移

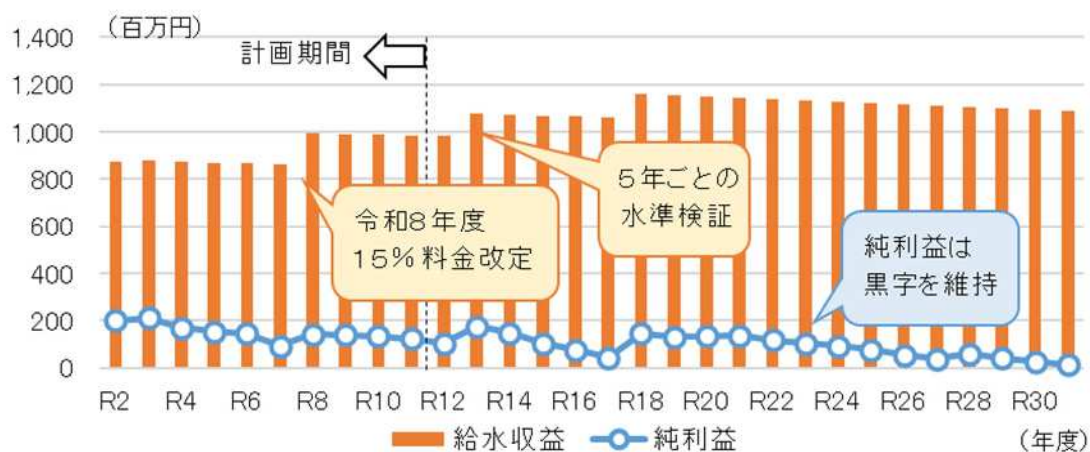


案③ 1回の改定で計画期間の単年度黒字を維持し、その後定期的に改定する場合

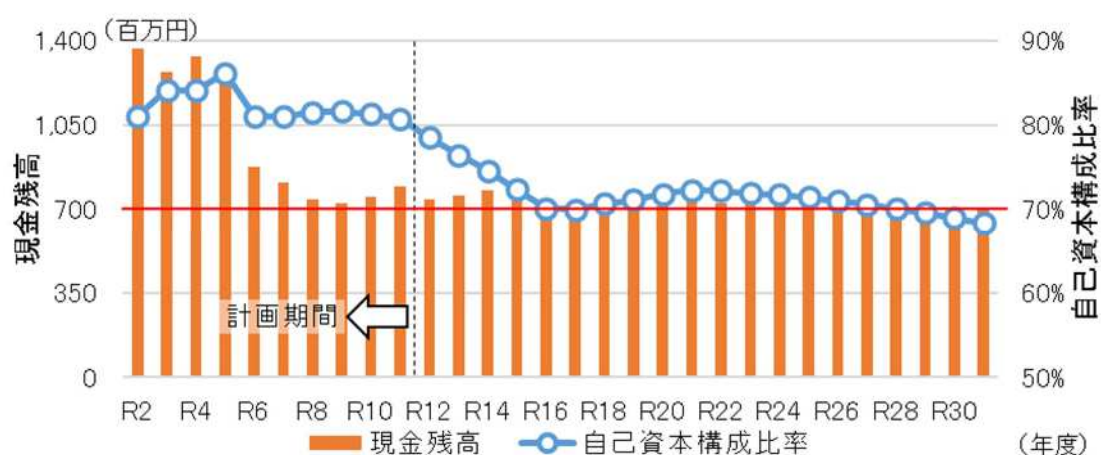
令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間で単年度黒字を維持するために令和8年度に改定率15%の料金改定を実施し、その後、5年ごとに料金水準を検証し、必要に応じて料金改定を行っていく推計です。令和8年度の供給単価は190.7円/㎥になる見込みです。

この推計では、推計期間中の単年度黒字を維持できるほか、過不足なく企業債を発行することで、現金残高7億円以上を満たすことができます。自己資本構成比率は、一部の年度で目標値の70%をわずかに下回りますが、おおむね70%の水準を保つことができます。

図表 4-6 案③の使用料収入及び純利益の推移



図表 4-7 案③の現金残高および自己資本構成比率の推移



案③では、30 年間の推計期間の最終的な料金水準は案② 1 回の改定で推計期間の単年度黒字を維持する場合と同水準になる見込みですが、2 回目以降の改定時には後述の投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組による事業費の更なる圧縮が見込まれます。これにより、必要な改定率が減少し、実際の料金水準は推計値より低くなることが期待できます。

経営戦略の投資・財政計画では、この案③ 1 回の改定で計画期間の単年度黒字を維持し、その後定期的に改定する場合を採用して推計を行います。

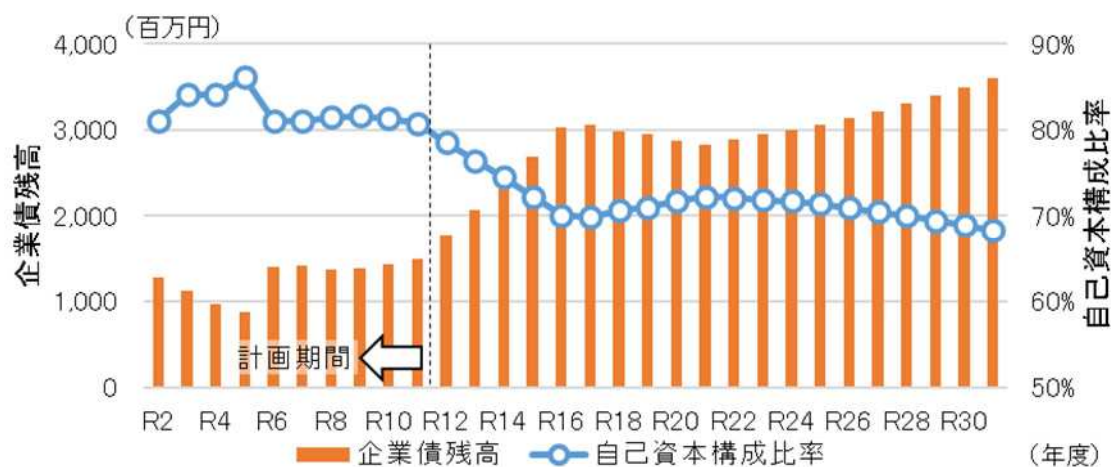
（２）企業債の推計

適切に水道料金を改定することで、推計期間中の黒字を維持することはできますが、本格化する設備の更新等により、建設改良費は令和 2 年度から令和 3 1 年度までの推計期間 30 年間で合計 180 億円を超える見込みです。この、多額の事業を実施する財源を、全て水道料金の改定で賄うのは現実的でなく、現在の使用者に過剰な負担を強いることになります。そのため、企業債を発行し、投資負担の平準化と世代間負担の公平性を確保します。

企業債は、財源に関する方針で掲げた目標である、現金残高 7 億円及び自己資本構成比率 70%程度を満たせるよう、過不足なく発行します。

平成 2 2 年度以降、令和 4 年度まで企業債を発行しておらず、企業債残高が少なかったこともあり、企業債残高は増加傾向となり、計画期間の最終年度である令和 1 1 年度には起債残高が約 15 億円、推計期間の最終年度である令和 3 1 年度には約 36 億円になりますが、自己資本構成比率は全国平均とおおむね同水準である 70%程度を保っています。

図表 4-8 企業債残高及び自己資本構成比率の推移



3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

（１）職員給与費に関する事項

令和５年度決算額から算出した一人当たりの職員給与費に職員数を乗じて算出しています。職員数は、令和５年度と同数で推移することとしています。

（２）修繕費に関する事項

修繕費のうち、検定満期となった量水器に係る修繕費は、口径ごとの新規加入者見込数に令和５年度単価を乗じて推計しています。その他の修繕費は、償却資産の取得額合計に対する修繕費の割合（令和３年度から令和５年度の平均値）を、償却資産の取得額合計に乗じて算出しています。

（３）受水費に関する事項

有収水量の推計値に有収水量に対する県水割合（令和２年度から３年度及び５年度の平均値。令和４年度は例年と比較して割合が著しく大きい異常値のため除く。）を乗じて算出した県水受水量に単価を乗じて算出しています。単価は、令和７年度までは 61.78 円、令和８年度以降は 76 円としています。

（４）その他の営業費用に関する事項

検定満期となった量水器の交換作業に係る費用は、前年度の費用に量水器交換戸数の増減率を乗じて算出しています。その他の費用については、令和５年度決算額が継続するものとして推計しています。

4. 投資・財政計画に未反映・今後検討予定の取組みの概要

（１）施設・設備の長寿命化などによる投資の平準化

定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間で定期的に使用できるよう長寿命化を図ります。

（２）施設・設備の合理化（スペックダウン）

人口減少や水需要の低下が見られる状況の場合には、施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討していきます。

（３）施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口減少や水需要の低下が見られる状況の場合には、費用対効果を見ながら、施設・設備の廃止・統合を検討していきます。

（４）広域化

長期的な視点から更なる水道事業の効率化と運営基盤の強化を図るため、スケールメリットを生かした水道事業の広域化について、県や関係事業体と連携し、検討に取り組みます。

（５）民間の資金・ノウハウなどの活用

近隣団体や同規模事業体の動向に注視し、引き続き調査を進めていきます。また、あらゆる官民連携の手法の導入についても検討していきます。

第5章 事後検証・更新等に関する事項

1. 予実分析による PDCA サイクル

個別の管理指標の達成状況に加えて、活動結果としての財務諸表（特に収益的収支及び資本的収支）の予実分析を実施することにより、事後検証を実施します。

特に、調定件数による基本料金と使用水量に応じた超過使用料から構成される使用料収入については、それらの計画値と実績値を比較し、その変動要因を見極めることで、中間見直しや次期計画の策定に活用します。

今回、中間見直しの実施に当たり、投資・財政計画の予実分析による事後検証を実施しました。検証結果は、後期計画における投資・財政計画に反映しています。

（1）料金収入

令和2年度及び令和4年度には、基本料金の減額施策を実施したため、実際の料金収入は減収していますが、減収相当額全額を地方創生臨時交付金で補填しており、経営状況に影響はありません。予実分析及び投資・財政計画では、料金収入や経費回収率の傾向や実態を正確に把握するため、地方創生臨時交付金で補填した減収相当額分も料金収入があったものとして計上しています。

令和2年度及び令和3年度の料金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などによる需要増により、計画値を約18,000～20,000千円上回りました。一方、令和4年度及び令和5年度の料金収入は、料金改定による増収を見込んでいた計画値と比較して約110,000～120,000千円下回りました。

経営戦略においては、令和4年度の料金改定を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に加え、併せて徴収している公共下水道使用料の改定が同時期に実施されたことなどから、家計に配慮し、料金改定に係る検討を延期したものです。

図表 5-1 料金収入の予実分析

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
料金収入	計画値	854,522 千円	856,006 千円	985,493 千円	989,972 千円
	実績値	872,581 千円	876,562 千円	874,934 千円	869,757 千円
	差異	18,059 千円	20,556 千円	△110,559 千円	△120,215 千円

有収水量は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などによる需要増により、令和2年度及び令和3年度で計画値を上回ったものの、令和4年度以降は計画値を下回っています。また、計画では有収水量は令和9年度まで増加傾向を見込んでいましたが、実績では既に減少傾向を見せています。

次に、供給単価の計画値は、料金改定を除き一定になると見込んでいましたが、実績値は増加傾向にあります。改定前の経営戦略では、供給単価を有収水量に乗じて料金収入を算出していますが、この推計方法を踏襲した場合、料金収入を適切に見込めない可能性があるため、供給単価の変動要因を分析し、それを反映できる推計方法を選択する必要があります。

図表 5-2 有収水量及び供給単価の予実分析

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有収水量	計画値	5,252,131 m ³	5,261,256 m ³	5,270,016 m ³	5,293,970 m ³
	実績値	5,375,273 m ³	5,363,602 m ³	5,289,348 m ³	5,225,596 m ³
	差異	123,142 m ³	102,346 m ³	△19,332 m ³	△68,374 m ³
供給単価	計画値	162.70 円/m ³	162.70 円/m ³	187.00 円/m ³	187.00 円/m ³
	実績値	162.33 円/m ³	163.43 円/m ³	165.41 円/m ³	166.44 円/m ³
	差異	△0.37 円/m ³	1.73 円/m ³	△21.59 円/m ³	△20.56 円/m ³

一般世帯（口径 20mm 以下）と大口契約等（口径 25mm 以上及び臨時分）のそれぞれの有収水量の推移をみると、一般世帯の有収水量は減少傾向であるのに対し、大口契約等の有収水量は年度間のばらつきはあるものの、減少傾向になっていません。有収水量全体が減少傾向にある中、大口契約の水量はそれほど減少していないことから、1 m³当たりの料金が低い大口契約等による水量の割合が相対的に高まり、供給単価が増加していると考えられます。

この傾向を推計に反映するため、改定後の経営戦略では、一般世帯と大口契約を分けて、水量の増減や使用者数の増減を考慮して推計を行っています。

図表 5-3 有収水量の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有収水量	5,375,273 m ³	5,363,602 m ³	5,289,348 m ³	5,225,596 m ³
うち一般世帯使用分	4,599,730 m ³	4,569,425 m ³	4,467,951 m ³	4,412,641 m ³
うち大口契約等使用分	775,543 m ³	794,177 m ³	821,397 m ³	812,955 m ³
大口契約等の使用割合	14.43%	14.81%	15.53%	15.56%

(2) 県水受水費

県水受水費は、計画値より小さくなっています。計画値は、高岩浄水場のろ過施設の改修により一時的に県水受水量が多かった令和元年度の数値を基に推計を行っているため、全体的に例年の傾向より高い値を計上していました。単年度のみの特異要因を排除し、例年の傾向を適切に把握する必要があります。

改定後の経営戦略では、有収水量の推移と有収率の傾向、例年の県水受水割合を考慮して推計を行っています。また、県水受水費の単価は、令和8年度に21%の引き上げが予定されています。この単価改定により、県水受水費が毎年度60,000千円～70,000千円増加する見込みであり、大きな財政負担になります。

図表 5-4 県水受水費の予実分析

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県水受水費	計画値	333,642 千円	334,222 千円	334,778 千円	336,300 千円
	実績値	296,611 千円	298,880 千円	309,244 千円	299,349 千円
	差異	△37,031 千円	△35,342 千円	△25,534 千円	△36,951 千円
県水受水量	計画値	5,400,484 m ³	5,409,867 m ³	5,418,874 m ³	5,443,506 m ³
	実績値	4,804,703 m ³	4,834,085 m ³	5,011,921 m ³	4,839,557 m ³
	差異	△595,781 m ³	△575,782 m ³	△406,953 m ³	△603,949 m ³

(3) 建設改良費

建設改良費は、全体的に計画値より小さくなっています。主な計画値との差異の理由は、令和4年度から令和6年度の3か年で実施している高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事などの繰越により、902,370千円を令和6年度に繰越したためです。令和2年度から令和5年度の実績額及び繰越額の合計は、計画値と比較して約300,000千円不足していますが、これは、計画値において令和4年度に実施を見込んでいた料金改定の延期による収入減を考慮して事業費を抑えたことによるものです。

計画からの一部変更点はあるものの、計画的な施設の更新に努めています。

図表 5-5 建設改良費の予実分析

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設改良費	計画値	305,100 千円	534,117 千円	723,145 千円	778,913 千円
	実績値	222,458 千円	277,244 千円	258,108 千円	385,313 千円
	差異	△82,642 千円	△256,873 千円	△465,037 千円	△393,600 千円

当市の償却資産の約 75%を占める管渠の更新に係る建設改良費は、計画値より小さくなっています。これは、前述の料金改定の延期による収入減に伴う事業費抑制によるもので、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間で、計画値を約 140,000 千円下回っています。

図表 5-6 管渠更新に係る建設改良費の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
管渠更新 に係る建 設改良費	計 画 値	276,190 千円	193,747 千円	252,300 千円	252,300 千円
	実 績 値	195,076 千円	226,667 千円	196,026 千円	217,858 千円
	差 異	△81,114 千円	32,920 千円	△56,274 千円	△34,442 千円

この実績値は、管路経年化率が大きく悪化しない水準として、毎年度約 2km を目安に実施したもので、管路経年化率は約 16～17%を維持しています。指標の悪化が見られないことから、管路経年化率の観点からは、現状の老朽化ペースに見合った更新ペースで更新できていると言える一方、水道施設の拡張期に集中して整備された管渠が更新時期を迎えると、現状のペースでは老朽化に更新が追い付かなくなる懸念があります。

管路更新率に着眼すると、地方公営企業法施行規則に規定される配水管の耐用年数 40 年で全ての管渠を更新するには毎年度 2.5%、建設改良費の推計のとおり耐用年数の 1.5 倍である 60 年で全ての管渠を更新するには毎年度約 1.7%の管路更新率が必要になります。白岡市の管路更新率は毎年度約 0.8%であるため、管路更新率の観点からは、現在の更新ペースは、長期的な視点での老朽化更新ペースとして十分ではありません。

投資・財政計画では、30 年間の推計期間で事業費を平準化しながら、管路更新率の観点からも、更新ペースが遅れないよう建設改良費を計上します。

図表 5-7 管渠更新に係る指標

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
管 路 経 年 化 率	17.48%	16.81%	16.83%	15.81%
管 路 更 新 率	0.79%	0.87%	0.81%	0.73%

2. 計画の見直し

社会情勢の変化や水需要の変化など想定の難しい状況の変化に対応することを考慮し、経営戦略は必要に応じて 5 年ごとに検証を行います。また、計画に差異が生じた際には見直しを行います。

P D C A サイクルの活用により、事業のスパイラルアップを図ります。

第6章 別表：投資・財政計画

年 度			令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分													
収 入 的 収 益	収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	948,834	964,468	969,068	944,581	946,533	943,839	1,072,358	1,069,961	1,067,684	1,065,432	
		(1) 料 金 収 入	872,581	876,562	874,934	869,757	867,936	865,131	992,854	990,457	988,069	985,589	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,152	1,527	620	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	75,101	86,379	93,514	74,824	78,597	78,708	79,504	79,504	79,615	79,843	
		2. 営 業 外 収 益	137,356	129,452	131,144	131,089	128,120	128,322	126,591	125,513	122,101	118,689	
		(1) 補 助 金	1,008	0	1,042	2,170	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	124,756	119,499	120,066	121,170	118,410	118,671	117,130	115,740	112,531	109,208	
		(3) そ の 他	11,592	9,953	10,036	7,749	9,710	9,651	9,461	9,773	9,570	9,481	
		収 入 計 (C)	1,086,190	1,093,920	1,100,212	1,075,670	1,074,653	1,072,161	1,198,949	1,195,474	1,189,785	1,184,121	
		収 入 的 収 益	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	851,537	848,775	905,328	900,481	910,205	949,194	1,026,628	1,026,486	1,027,186
	(1) 職 員 給 与 費			52,464	50,590	61,956	64,982	64,982	64,982	64,982	64,982	64,982	64,982
	基 本 給			24,676	23,853	30,934	31,237	31,237	31,237	31,237	31,237	31,237	31,237
	退 職 給 付 費			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他		27,788	26,737	31,022	33,745	33,745	33,745	33,745	33,745	33,745	33,745	
	(2) 経 費		498,622	519,239	564,341	551,172	555,386	550,882	625,211	620,430	618,025	617,583	
	動 力 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	修 繕 費		21,029	15,304	19,057	18,017	30,180	29,642	31,878	31,210	31,098	31,449	
	受 水 費		296,611	298,880	309,244	299,349	290,709	289,882	356,046	355,491	354,938	354,375	
	そ の 他		180,982	205,055	236,040	233,806	234,497	231,358	237,287	233,729	231,989	231,759	
	支 出	(3) 受 託 工 事 費	930	1,232	500	894	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 減 価 償 却 費	298,322	276,327	277,920	280,923	287,843	332,025	335,130	339,769	342,874	345,684	
		(5) 資 産 減 耗 費	1,199	1,387	611	2,510	1,994	1,305	1,305	1,305	1,305	1,305	1,305
		2. 営 業 外 費 用	32,467	32,432	24,572	20,366	18,687	28,772	29,004	28,302	28,533	29,738	
		(1) 支 払 利 息	32,127	28,084	23,958	19,943	18,228	28,313	28,545	27,843	28,074	29,279	
		(2) そ の 他	340	4,348	614	423	459	459	459	459	459	459	459
		支 出 計 (D)	884,004	881,207	929,900	920,847	928,892	977,966	1,055,632	1,054,788	1,055,719	1,059,292	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	202,186	212,713	170,312	154,823	145,761	94,195	143,317	140,686	134,066	124,829	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			202,186	212,713	170,312	154,823	145,761	94,195	143,317	140,686	134,066	124,829	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			327,506	371,313	329,414	310,792	282,167	239,956	254,595	301,076	248,057	217,011	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		1,465,989	1,369,248	1,540,318	1,364,576	974,991	910,359	843,165	823,461	850,570	896,519	
	う ち 未 収 金	う ち 未 収 金	93,958	92,643	99,800	98,327	96,923	96,923	96,923	96,923	96,923	96,923	
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)		375,906	265,725	448,908	335,928	365,262	339,822	328,530	314,186	292,377	286,132	
	う ち 建 設 改 良 費 分	う ち 建 設 改 良 費 分	158,600	159,102	155,969	136,406	165,067	139,627	128,335	113,991	92,182	85,937	
	う ち 一 時 借 入 金	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	う ち 未 払 金	186,686	75,935	261,874	167,895	168,568	168,568	168,568	168,568	168,568	168,568	
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）			0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			947,682	962,941	968,448	944,581	946,533	943,839	1,072,358	1,069,961	1,067,684	1,065,432	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100			0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			947,682	962,941	968,448	944,581	946,533	943,839	1,072,358	1,069,961	1,067,684	1,065,432	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100			0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	

(単位:税込、千円)

年 度 区 分			令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	66,400	661,400	180,600	98,300	131,100	163,800	163,800
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	7,841	6,987	6,517	6,257	14,520	7,480	7,480	7,480	7,480	7,480
		5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国 ・ 県 補 助 金	10,377	6,900	2,475	3,500	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	37,147	44,194	46,474	34,998	37,521	37,604	38,187	38,187	38,269	38,436
	入	収 入 計 (A)	55,365	58,081	55,466	111,155	713,441	225,684	143,967	176,767	209,549	209,716
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	55,365	58,081	55,466	111,155	713,441	225,684	143,967	176,767	209,549	209,716
	支 出	1. 建 設 改 良 費	222,458	277,244	258,108	385,313	1,408,798	472,070	472,070	472,070	472,070	472,090
		うち 職 員 給 与 費	25,990	26,538	16,017	16,324	16,324	16,324	16,324	16,324	16,324	16,324
		2. 企 業 債 償 還 金	154,557	158,600	159,102	155,969	136,406	165,067	139,627	128,335	113,991	92,182
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支 出 計 (D)		377,015	435,844	417,210	541,282	1,545,204	637,137	611,697	600,405	586,061	564,272
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		321,650	377,763	361,744	430,127	831,763	411,453	467,730	423,638	376,512	354,556
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	181,990	200,570	185,035	244,010	571,040	227,725	318,538	225,334	224,614	224,479
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	125,320	158,600	159,102	155,969	136,406	145,761	111,278	160,390	113,991	92,182
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	14,340	18,593	17,607	30,148	124,317	37,967	37,914	37,914	37,907	37,895
		計 (F)	321,650	377,763	361,744	430,127	831,763	411,453	467,730	423,638	376,512	354,556
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		1,285,644	1,127,044	967,942	878,373	1,403,367	1,418,900	1,377,573	1,380,338	1,430,147	1,501,765

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分		0	0	4,342	2,762	3,552	3,552	3,552	3,552	3,552	3,552
	う ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	4,342	2,762	3,552	3,552	3,552	3,552	3,552	3,552
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		7,841	6,987	6,517	6,257	14,520	7,480	7,480	7,480	7,480	7,480
	う ち 基 準 内 繰 入 金	7,841	6,987	6,517	6,257	14,520	7,480	7,480	7,480	7,480	7,480
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		7,841	6,987	10,859	9,019	18,072	11,032	11,032	11,032	11,032	11,032

○財源に関する数値目標に係る指標

(単位:千円)

年 度 区 分			令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
料 金 回 収 率			115.07%	115.26%	108.11%	108.89%	107.09%	100.68%	105.79%	105.47%	104.76%	103.74%
当 年 度 純 利 益 (再 掲)			202,186	212,713	170,312	154,823	145,761	94,195	143,317	140,686	134,066	124,829
料 金 改 定 率			-	-	-	-	-	-	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%
保 有 現 金			1,367,260	1,271,644	1,335,407	1,260,833	872,652	808,020	740,826	721,122	748,231	794,180
自 己 資 本 構 成 比 率			81.04%	84.13%	84.08%	86.12%	81.07%	80.96%	81.49%	81.60%	81.28%	80.76%

○財務書類

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
貸借対照表	資産の部	8,206,171	8,103,954	8,251,873	8,147,105	8,748,753	8,781,475	8,808,530	8,878,436	8,992,050	9,121,711
	固定資産	6,740,182	6,734,706	6,711,555	6,782,529	7,773,762	7,871,116	7,965,365	8,054,975	8,141,480	8,225,192
	非償却	218,189	218,189	218,189	218,189	218,189	218,189	218,189	218,189	218,189	218,189
	償却資産	6,491,351	6,481,365	6,438,395	6,401,542	7,462,356	7,559,192	7,653,182	7,742,663	7,829,103	7,912,783
	建設仮勘定	30,642	35,152	54,971	162,798	93,217	93,735	93,994	94,123	94,188	94,220
	流動資産	1,465,989	1,369,248	1,540,318	1,364,576	974,991	910,359	843,165	823,461	850,570	896,519
	現金	1,367,260	1,271,644	1,335,407	1,260,833	872,652	808,020	740,826	721,122	748,231	794,180
	未収金	93,958	92,643	99,800	98,327	96,923	96,923	96,923	96,923	96,923	96,923
	その他	4,771	4,961	105,111	5,416	5,416	5,416	5,416	5,416	5,416	5,416
	負債の部	4,271,808	3,956,878	3,934,485	3,674,894	4,130,781	4,069,308	3,953,046	3,882,266	3,861,814	3,866,646
	固定負債	1,179,852	1,020,750	864,781	794,775	1,291,108	1,332,081	1,302,046	1,319,155	1,390,773	1,468,636
	企業債	1,127,044	967,942	811,973	741,967	1,238,300	1,279,273	1,249,238	1,266,347	1,337,965	1,415,828
	その他	52,808	52,808	52,808	52,808	52,808	52,808	52,808	52,808	52,808	52,808
	流動負債	375,906	265,725	448,908	335,928	365,262	339,822	328,530	314,186	292,377	286,132
	企業債	158,600	159,102	155,969	136,406	165,067	139,627	128,335	113,991	92,182	85,937
	未払金	186,686	75,935	261,874	167,895	168,568	168,568	168,568	168,568	168,568	168,568
	その他	30,620	30,688	31,065	31,627	31,627	31,627	31,627	31,627	31,627	31,627
	繰延収益	2,716,050	2,670,403	2,620,796	2,544,191	2,474,411	2,397,405	2,322,470	2,248,925	2,178,664	2,111,878
	資本の部	3,934,363	4,147,076	4,317,388	4,472,211	4,617,972	4,712,167	4,855,484	4,996,170	5,130,236	5,255,065
	資本金	3,171,101	3,296,421	3,455,021	3,614,123	3,770,092	3,906,498	4,052,259	4,163,537	4,323,927	4,437,918
	剰余金	763,262	850,655	862,367	858,088	847,880	805,669	803,225	832,633	806,309	817,147
	減債積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利益積立金	124,274	124,274	124,274	124,274	124,274	124,274	124,274	124,274	124,274	124,274
	建設改良積立金	311,482	355,068	408,679	423,022	441,439	441,439	424,356	407,283	433,978	475,862
	未処分利益剰余金	327,506	371,313	329,414	310,792	282,167	239,956	254,595	301,076	248,057	217,011
	負債資本合計	8,206,171	8,103,954	8,251,873	8,147,105	8,748,753	8,781,475	8,808,530	8,878,436	8,992,050	9,121,711
キャッシュフロー計算書	業務活動によるCF	401,967	263,442	407,787	324,836	319,265	308,854	362,622	366,020	365,714	362,610
	純利益	202,186	212,713	170,312	154,823	145,761	94,195	143,317	140,686	134,066	124,829
	償却除却	299,521	277,714	278,531	283,433	289,837	333,330	336,435	341,074	344,179	346,989
	引当金	545	68	-81	423	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	-124,756	-119,499	-120,066	-121,170	-118,410	-118,671	-117,130	-115,740	-112,531	-109,208
	未収金	11,949	1,315	-7,157	1,473	1,404	0	0	0	0	0
	未払金	13,672	-110,751	185,939	-93,979	673	0	0	0	0	0
	その他	-1,150	1,882	-99,691	99,833	0	0	0	0	0	0
	投資活動によるCF	-152,664	-200,458	-184,922	-309,841	-1,232,440	-389,019	-388,489	-388,489	-388,414	-388,279
	固定資産の取得	-204,651	-254,521	-236,163	-351,824	-1,281,070	-430,684	-430,684	-430,684	-430,684	-430,701
	繰延収益による収入	51,987	54,063	51,241	41,983	48,630	41,665	42,195	42,195	42,270	42,422
	財務活動によるCF	-154,557	-158,600	-159,102	-89,569	524,994	15,533	-41,327	2,765	49,809	71,618
	企業債の発行	0	0	0	66,400	661,400	180,600	98,300	131,100	163,800	163,800
	企業債の償還	-154,557	-158,600	-159,102	-155,969	-136,406	-165,067	-139,627	-128,335	-113,991	-92,182
	資金増減額	94,746	-95,616	63,763	-74,574	-388,181	-64,632	-67,194	-19,704	27,109	45,949
	資金期末残高	1,367,260	1,271,644	1,335,407	1,260,833	872,652	808,020	740,826	721,122	748,231	794,180



白岡市 公共下水道事業 経営戦略

令和 3 年度～令和 12 年度

令和 7 年 月改定

白岡市上下水道部経営課

第1章 経営戦略の策定について

1. 白岡市公共下水道事業とその経営原則

白岡市公共下水道事業は、主として市街地における汚水排除による悪臭・伝染病予防等の公衆衛生の向上のほか、海や川等の水質保全、浸水防除等のため、平成3年度に供用を開始しました。

白岡市公共下水道事業は、使用料によって汚水処理に要する経費を賄うことが原則であり、地方公営企業法に則って経営する公営企業です。

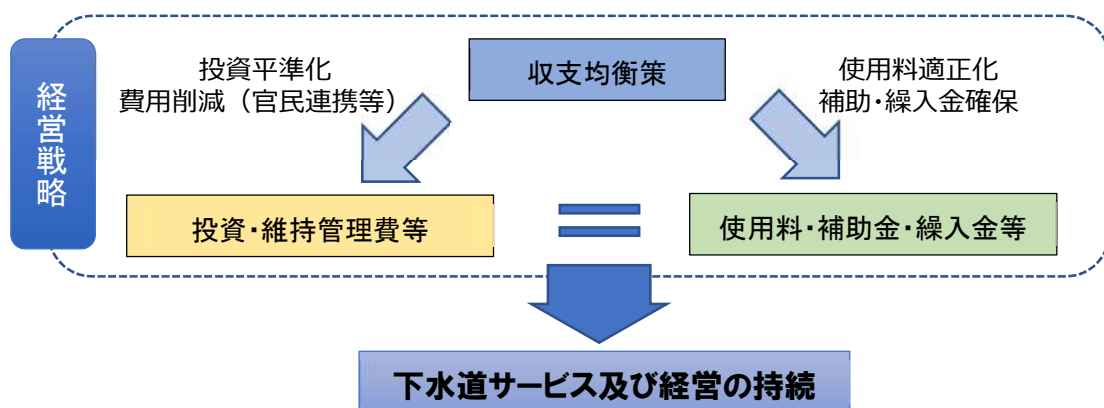
2. 策定・改定趣旨

人口減少や施設老朽化等により、公営企業を取り巻く経営環境の厳しさが増す中、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続していくため、白岡市公共下水道事業は、令和3年3月に「白岡市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

令和3年3月の策定以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等の影響による物価上昇といった想定できなかった懸念要因が発生した一方、令和4年10月及び令和6年4月の下水道使用料改定により収益が増加するなど、白岡市公共下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

そのため、環境の変化に的確に対応し、持続的かつ安定的な下水道の役割を果たすため、本経営戦略を一部改訂しました。

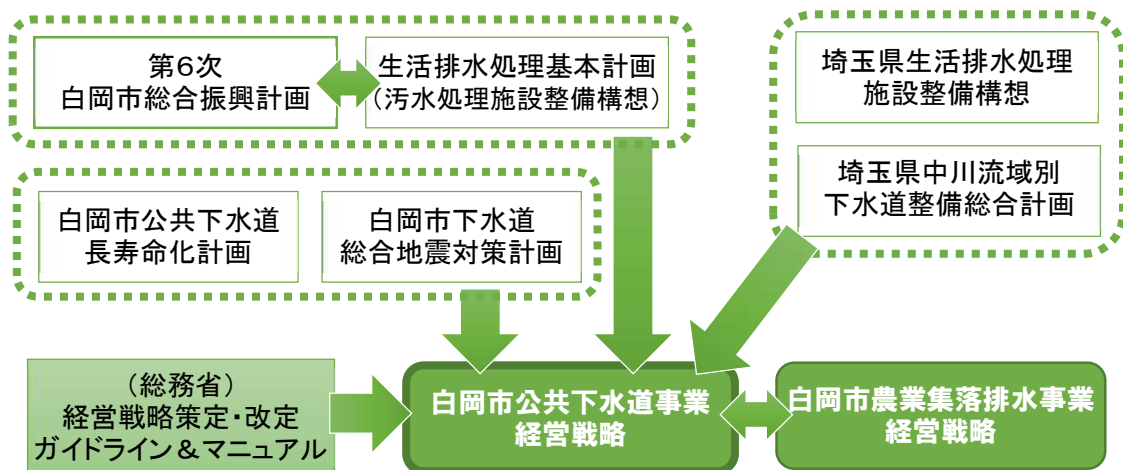
図表 1-1 経営戦略の目的



3. 位置付け

経営戦略は、上位計画である白岡市の総合振興計画及び生活排水処理基本計画を踏まえ、公共下水道の関連計画との整合性を図って策定しています。また、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」に従って策定しています。

図表 1-2 経営戦略の位置付け



4. 計画期間

経営戦略の計画期間は、中長期的な経営の指針とするため、令和3年度から令和12年度の10年間としています。

経営戦略の検証・見直しについては、前期5年間と後期5年間に期間を区切った進捗管理を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等による物価上昇や、下水道使用料改定などの経営環境の大きな変化に的確に対応するため、検証・見直し時期を前倒しし、令和7年度から12年度の6年間を後期期間に改めました。

図表 1-3 経営戦略の計画期間



第2章 事業概要

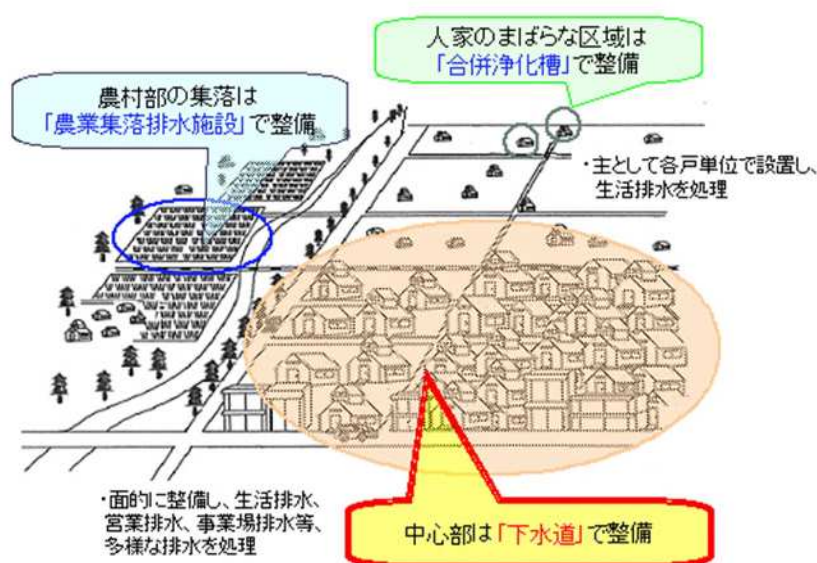
1. 公共下水道事業の目的と特性

白岡市では、地域特性に応じて、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を推進しており、施設の特徴を生かしつつ、汚水処理施設全体として、計画的かつ効率的な整備・管理に努めています。

公共下水道事業は、主に市街地を対象地域とし、対象污水排除による悪臭や伝染病予防等の公衆衛生の向上のほか、海や川等の水質保全、浸水防除等の目的を持ち、不特定多数の住民や広域的な環境に便益・効果が及ぶ重要な役割を担っています。

一方、農業集落排水事業は、農業集落を対象地域としています。

図表 2-1 主な生活排水処理方法のイメージ



出典：国土交通省資料

図表 2-2 公共下水道事業と農業集落排水事業との特性比較

	公共下水道事業	農業集落排水事業
目的	都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全
対象人口	特になし	原則 1,000 人以下
対象地域	市街地	農業集落

2. 公共下水道事業の現況

(1) 概要

白岡市の公共下水道事業は、平成3年度から供用を開始し、令和5年度末現在で33年経過しています。全体計画区域面積 1,072ha に対して、現在処理区域面積は 506ha となっています。

汚水については、埼玉県処理場に接続する（処理場を持たない）処理方法（流域関連公共下水道）を採用しており、雨水と汚水を個別に排水する分流式の排除方法としています。

1ha 当たりの処理区域内人口は、73.3 人と農業集落排水事業の 20.1 人に比べて多く、現在処理区域内人口一人当たり下水管布設延長は 0.004 km と農業集落排水事業の 0.015 km に比べて短くなっています。

図表 2-3 公共下水道事業の概要（令和5年度）

供用開始年月日（供用開始後年数）	平成3年4月1日(33年)
処理区数	2 処理分区(白岡第1処理分区、白岡第2処理分区)
処理場数	該当なし
流域下水道等への接続の有無	埼玉県流域下水道事業(中川流域)に接続
排除方式	分流式
処理区域内人口密度	7,332.41 人/km ²
全体計画区域面積	1,072ha
現在処理区域面積	506ha(1ha 当たりの現在処理区域内人口 73.3 人)
下水管布設延長	151km(現在処理区域内人口一人当たり 0.004km)
現在処理区域内人口	37,102 人(普及率 70.6%)
水洗便所設置済人口	35,775 人(水洗化率 96.4%)
年間汚水処理水量・年間有収水量	3,800,463 m ³ ・3,385,814 m ³
使用料収入	4.2 億円(税抜)
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	令和2年4月から法適(地方公営企業法全部適用)

公共下水道事業の施設の整備状況は、以下のとおりです。

ポンプ場は、汚水用と雨水用があり、汚水用は、自然流下で流すために管の深さが深くなりすぎる場合に、汚水をポンプアップして処理場まで送水するための施設です。雨水用は、放流先の水位が高い場合に揚水するための施設です。

管路施設は、令和 5 年度末時点で汚水管渠が 141km、雨水管渠が 10km となっており、布設延長は 151km となっています。

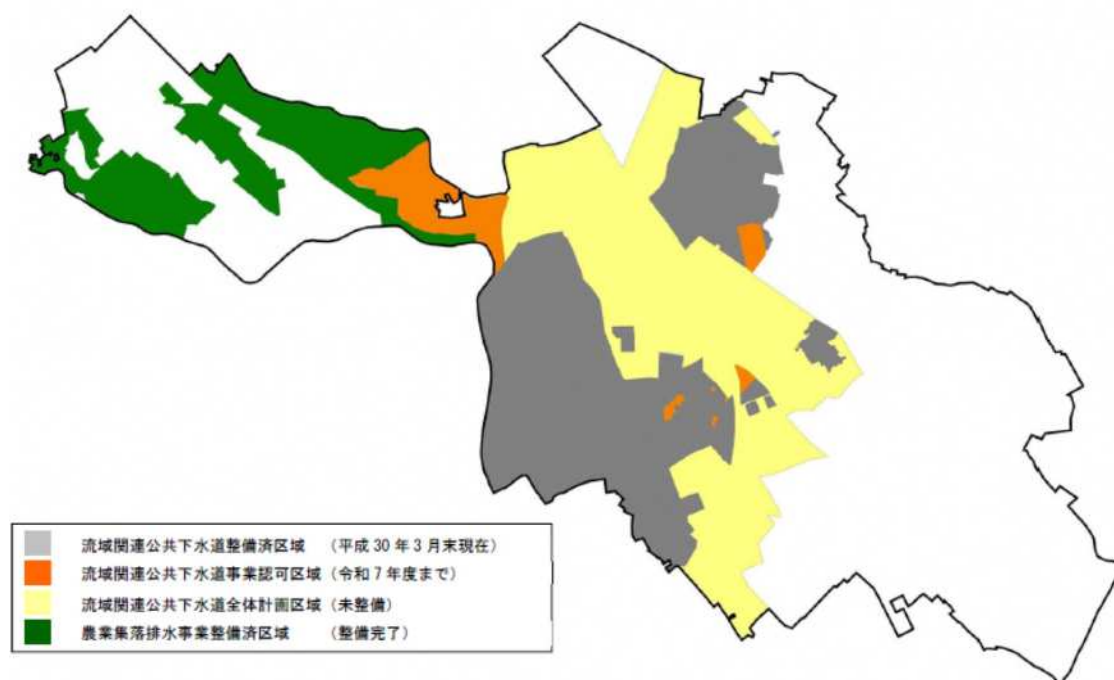
図表 2-4 公共下水道事業の施設の整備状況（令和 5 年度）

種別	雨汚水の種別	名称	整備年月	備考
ポンプ場	汚水	第3中継ポンプ場	平成6年3月	
		第4中継ポンプ場	平成12年3月	
	雨水	大柳ポンプ場	平成15年5月	
管路施設	汚水	汚水管渠	平成3年4月～	布設延長 141km
	雨水	雨水管渠	昭和51年4月～	布設延長 10km

白岡市では、生活排水処理施設整備に係る基本方針を踏まえ、区域に応じた整備・管理運営手法を選定して、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施しています。

また、その他の生活排水処理施設として、合併処理浄化槽の整備を推進しています。

図表 2-5 各種生活排水処理施設の関連計画の状況



注：灰色部分が公共下水道整備済区域、オレンジ部分が公共下水道事業認可区域、黄色部分が公共下水道全体計画区域。

(2) 普及状況

① 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口

現在処理区域内人口及び水洗便所設置済人口は、ともに処理区域の拡大や接続の推進により、増加傾向にあります。

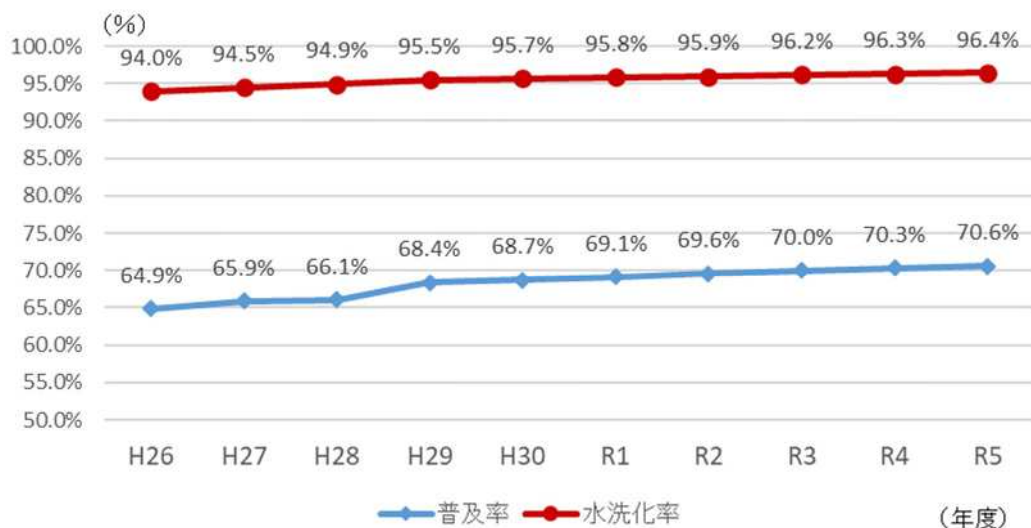
図表 2-6 現在処理区域内人口等の推移



② 普及率・水洗化率

白岡市では、着実な整備により普及率が上昇するとともに、現在処理区域内人口の増加数に対して水洗便所設置済人口の増加数が多いため、水洗化率も上昇傾向にあります。

図表 2-7 普及率・水洗化率の推移



③ 有収水量及び使用料収入

有収水量は、処理区域の拡大や公共下水道への接続推進により増加傾向でしたが、令和3年度をピークに減少に転じています。

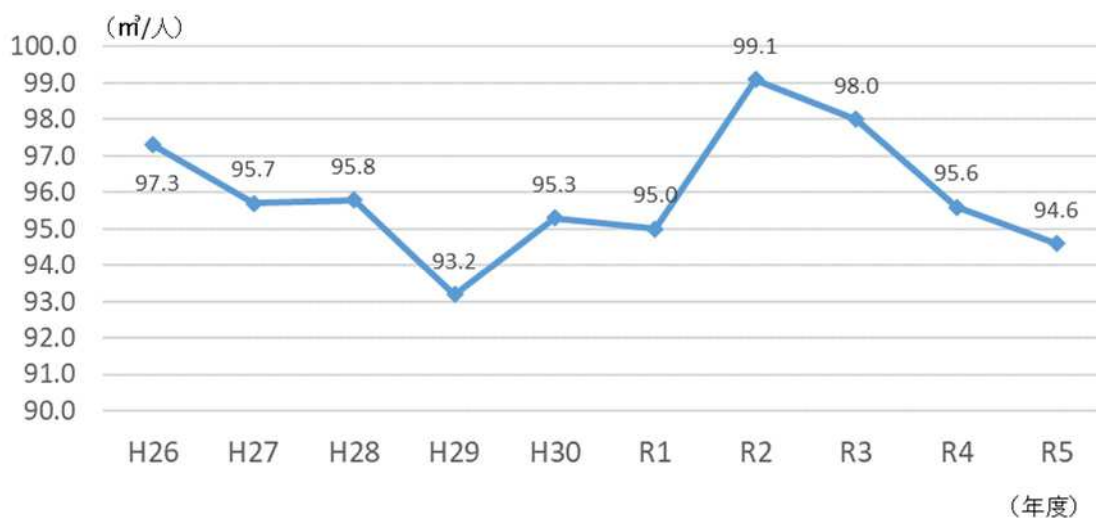
使用料収入は、増加傾向にあります。なお、令和元年度は打切決算の影響により大きく減少しています。また、令和4年度以降は有収水量は減少傾向であるものの、令和4年10月の料金改定により、使用料収入は増加しています。

図表 2-8 有収水量と使用料収入の推移



水洗便所設置済人口一人当たりの有収水量は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響により、令和2年度に一時的に大きく増加しましたが、全体として減少傾向にあり、節水化が進行していることがわかります。

図表 2-9 水洗便所設置済人口1人当たりの有収水量



(3) 使用料

白岡市公共下水道事業の使用料は、月額の基本使用料と使用水量に応じた超過使用料からなる2部使用料制を採用しています。一方、農業集落排水事業は、世帯当たりの基本使用料と世帯人数一人当たりの人数割使用料の合算による使用料としています。

また、一般汚水、公衆浴場汚水、臨時の、用途により使用料が変わる用途別使用料制度を採用しています。さらに、一般汚水の超過使用料については、使用水量に比例して超過使用料単価が上がる累進制を採用し、公衆浴場汚水や臨時の用途とは別の使用料体系となっています。

直近では、令和6年4月に使用料改定を行っており、現在の下水道使用料は、以下のとおりです。

図表 2-10 白岡市公共下水道事業の使用料金表（1か月、税抜）

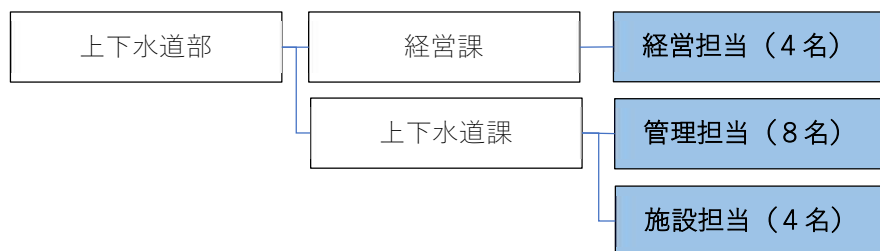
用途	基本水量 (m ³)	基本使用料 (円)	超過使用料 1m ³ 当たり
一般汚水	10	1,291	11～20m ³ 126 円
			21～35m ³ 142 円
			36～50m ³ 159 円
			51～100m ³ 174 円
			101m ³ 以上 191 円
公衆浴場汚水	100	9,584	101m ³ 以上 95 円
臨時	10	3,193	11m ³ 以上 319 円

(4) 組織体制

白岡市では、平成26年4月に水道課と下水道課を都市整備部から独立して上下水道部を設置しました。令和2年4月には、効率的な経営体制づくりを推進するため、経営課を設置しました。さらに、令和5年4月には水道事業と下水道事業の更なる一体的な経営の推進、人材や事務執行経費の共有化による事務及び事業執行の効率化を目指し、水道課と下水道課を統合した上下水道課を設置しました。

公共下水道事業の業務は、上下水道部の経営課及び上下水道課が水道事業及び農業集落排水事業を兼ねて担っています。

図表 2-11 組織体制（令和6年4月）



注：課長職以上の人数は除く。

（５）経営健全化の取組

① 広域化の状況

白岡市公共下水道事業では、埼玉県中川流域下水道に接続して排水処理を行う流域接続の処理方式を採用しており、排水処理については広域化がなされています。

さらに、埼玉県では、下水道事業が抱える課題についての共通の認識を持ち、課題の対応方法の研究、検討を行い、埼玉県における下水道事業の促進に資することを目的に、埼玉県、市町村及び公益財団法人埼玉県下水道公社が連携し、下水道事業推進協議会が設置されており、白岡市も参加しています。

下水道事業推進協議会では、各自治体の現状や課題に対し、効果的な協議が行えるよう協議課題ごとに、次の３つの分科会を立ち上げ、課題解決に向けて検討を進めています。白岡市においては、下水道事業推進協議会の検討を踏まえつつ、広域化を進めていく予定です。

- ・ 第１分科会：経営管理
- ・ 第２分科会：災害時対応への取組
- ・ 第３分科会：市町村事業支援

② 民間活用の状況

白岡市公共下水道事業では、使用料徴収やポンプ場・管路等の維持管理に関する業務について、民間委託をしています。

主な委託内容は、以下のとおりです。

- ・ 使用料徴収事業（徴収委託）
- ・ ポンプ場維持管理事業（機器等保守点検、施設清掃、施設運営管理）
- ・ 管路施設維持管理事業（機器等保守点検、施設清掃）
- ・ 公共下水道台帳整備事業（機器等保守点検、測量調査等）

③ 使用料改定の実施

白岡市公共下水道事業では、経費回収率の改善を目的として、平成２７年４月に平均改定率 23.7%、令和４年１０月に平均改定率 17.8%、令和６年４月に平均改定率 15.1%の使用料改定をそれぞれ実施しました。

使用料改定時の審議会の答申書「白岡市下水道使用料に関する答申書（令和３年１０月６日）」では、使用料改定の必要性として、以下の理由を挙げています。

- ・ 汚水処理経費に対する収入不足を基準外繰入金で賄っており、地方公営企業の経営原則である独立採算制の原則、汚水私費の原則に基づく経営が実現できていない。
- ・ 一般会計においても財政状況は厳しさを増しており、今後、基準外繰入金を始めとする臨時的経費が削減される可能性がある。

- ・施設整備の主要な財源である社会資本整備総合交付金の交付要件として、今後、定期的な料金改定の必要性の検証や経費回収率向上に向けたロードマップの策定などが必要とされている。

令和6年4月の使用料改定は、算定期間中の経費回収率が100%となるよう改定率を設定していますが、有収水量の減少や人口減少、物価高騰などの影響により、実際の経費回収率は100%に満たない可能性が懸念されます。答申書の附帯意見として、次のような御意見をいただいております、明瞭で健全な経営を持続するため、一層の収支の適正化に向けて継続的に検討していく必要があります。

- ・周知方法の工夫
- ・更なる支出削減の取組
- ・収入の確保と使用料改定に関する定期的な検証・見直しの実施

④ 地方公営企業法の全部適用（公営企業会計への移行）

総務省は、平成27年度から令和元年度までの5年間を、公営企業会計へ移行する集中取組期間と位置づけ、各地方公共団体に対し、地方公営企業法の適用による公営企業会計への移行を要請してきました。

白岡市公共下水道事業では、これまで一般会計と同じく現金主義・単式簿記であった会計処理方法を令和2年4月から、民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記の会計処理方法に移行しました。公営企業会計への移行による主なメリットは、以下のとおりです。

- ・発生主義を導入し、財務諸表を作成することで、公営企業の経営成績や、資産状況を正確に把握することが可能となること。
- ・経営に要する経費の的確な原価計算により適切な料金算定が可能となること。
- ・議会や住民への説明が容易になり経営に対する理解を深められること。

3. 経営分析

白岡市の公共下水道事業経営について、収益性、健全性及び使用料の視点から分析を行い、経営課題を整理します。

分析は、過去3年間の経年比較と、同規模事業体との比較を行いました。

- 経年比較：過去3年間（令和2～4年度）の比較
- 同規模事業体比較：各年度の総務省「経営比較分析表」の類似団体区分で、白岡市が含まれるBc1の類型区分（処理区域内人口区分3万人以上、処理区域内人口密度区分50人/ha以上、供用開始後年数別区分30年以上）に含まれる事業体の平均値との比較

白岡市公共下水道事業は、令和2年4月から法適（地方公営企業法の全部適用）となったため、令和元年度以前の数値は法適用前の経営状況であり、現状と大きく異なるため、3年間の経年比較としました。

(1) 収益性の視点

① 経費回収率

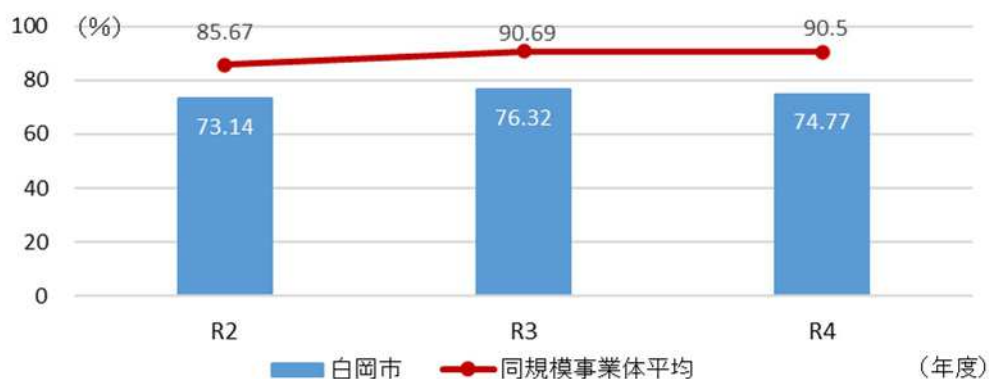
下水道経営に係る費用のうち、雨水の処理費用は、下水道施設に限らず、河川等の公共施設によっても達成されるため公費で負担し（雨水公費）、下水道を使用する個人が排出する汚水の処理費用は、私費で負担する（汚水私費）のが原則です。

経費回収率とは、汚水処理に要する費用がどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。100%を下回る場合は、使用料収入で汚水処理に要する費用を賄えていないことを表します。

経費回収率は、73～77%でおおむね横ばい傾向で推移しています。令和4年度は、10月に約17.8%の下水道使用料改定を実施しましたが、料金収入への影響は12月以降の4か月間であり、下水道使用料は前年度比約4.5%の増に留まりました。一方で、有収水量の減少や汚水処理経費の増加などの経費回収率の悪化要因があったため、結果的に令和4年度の経費回収率は前年度から1.5ポイント減の74.8%となりました。これは経費回収率100%を下回っており、下水道事業の経営原則である汚水私費が実現できていない状況にあります。

白岡市公共下水道事業の経費回収率は、同規模事業体平均値である約90%より低い水準となっていますが、令和5年度以降は、令和4年10月の下水道使用料改定の影響が大きくなるほか、令和6年4月には更に下水道使用料が改定されており、2度の改定後の経費回収率は、同規模事業体平均を超える水準となる見込みです。

図表 2-12 経費回収率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

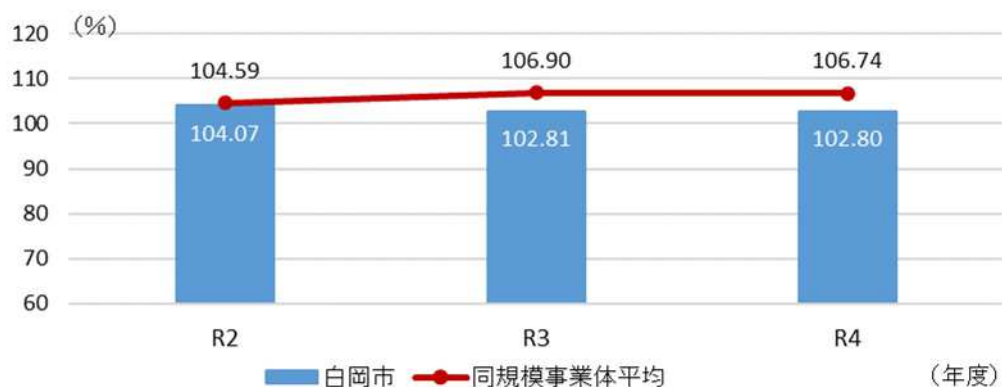
② 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経費回収率と異なり、雨水処理に係る経費や分流式下水道等に要する経費などに係る収支も含まれます。

白岡市公共下水道事業の経常収支比率はおおむね横ばいで推移しており、令和4年度は102.8%となりました。しかしながら、経常収益の約16.1%に相当する150,140千円は基準外繰入金であり、一般会計からの繰入金がなければ黒字を維持できない状況です。

下水道使用料改定の影響により経費回収率が向上していく令和5年度以降は、基準外繰入金の額は減少していく見込みです。

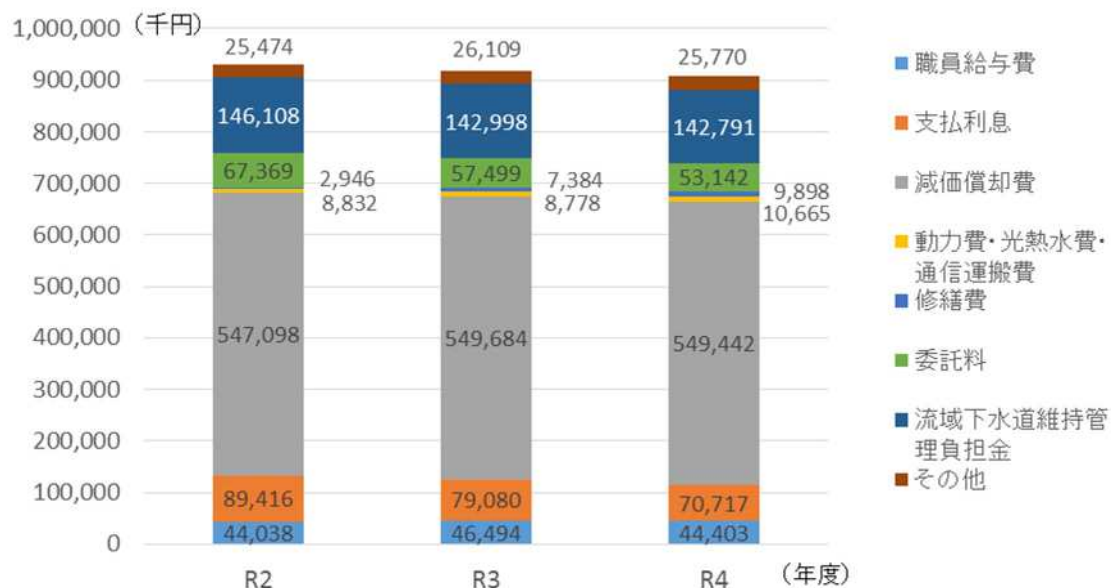
図表 2-13 経常収支比率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

一方、経常費用の内訳をみると、減価償却費が約 60%を占め、次いで流域下水道維持管理負担金が約 15%、支払利息が約 8%と、過年度の投資に起因する費用や排除量に応じて支払う負担金など、削減が困難な費用が 80%以上を占めています。

図表 2-14 経常費用の内訳



出典：各年度地方公営企業決算状況調査表

③ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、総務省から毎年度通知される「繰出基準」に基づく、いわゆる基準内繰入金と、繰出基準に基づかない、いわゆる基準外繰入金に分けられます。

「繰出基準」によると、以下の経費については、基準内繰入金として一般会計が負担するものとされています。

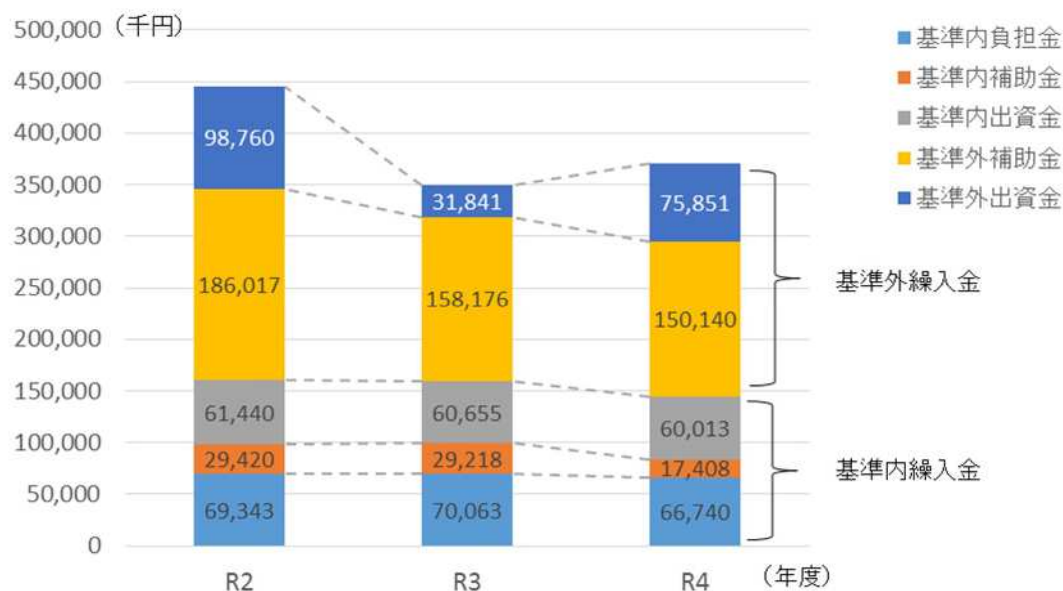
- ・ その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ・ その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費 等

例えば、白岡市では、雨水処理に要する経費、高度処理費に要する経費、分流式下水道等に要する経費、流域下水道の建設に要する経費等について、基準内繰入金として一般会計が負担しています。

一方、基準外繰入金は、主に収益不足による赤字や、現金不足による支払能力不足の補てんを目的としており、令和4年度は約2.3億円を繰入しています。

独立採算の原則からは、基準外繰入金に頼る経営は健全とはいえず、縮小していくことが必要です。令和4年10月及び令和6年4月の下水道使用料改定により、収益が増加することから、基準外繰入金も大きく減少することが期待できます。

図表 2-15 一般会計繰入金の推移



出典：各年度地方公営企業決算状況調査表

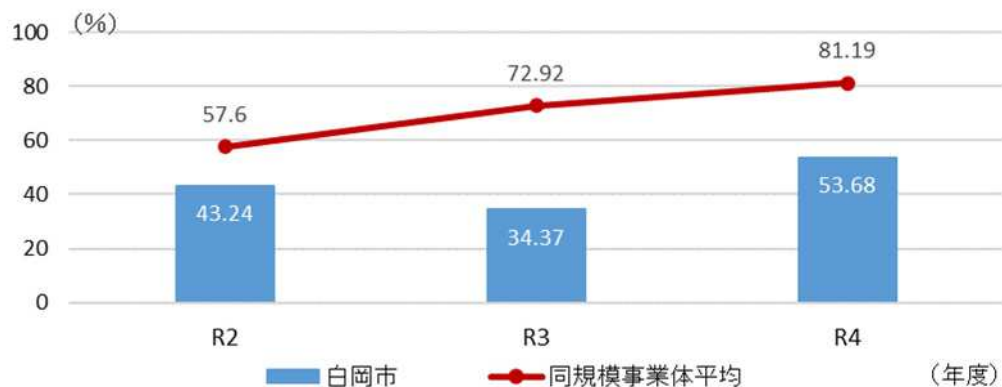
(2) 健全性の視点

① 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、資金繰りに注意を払う必要があります。

令和4年度の白岡市公共下水道事業の流動比率は 53.68%であり、100%を大きく下回っています。支払能力の観点からも一般会計からの基準外繰入金に依存しており、使用料改定等により経費回収率が大きく改善した場合でも、支払能力の確保のために基準外繰入金を繰入する必要がある可能性があります。

図表 2-16 流動比率の推移



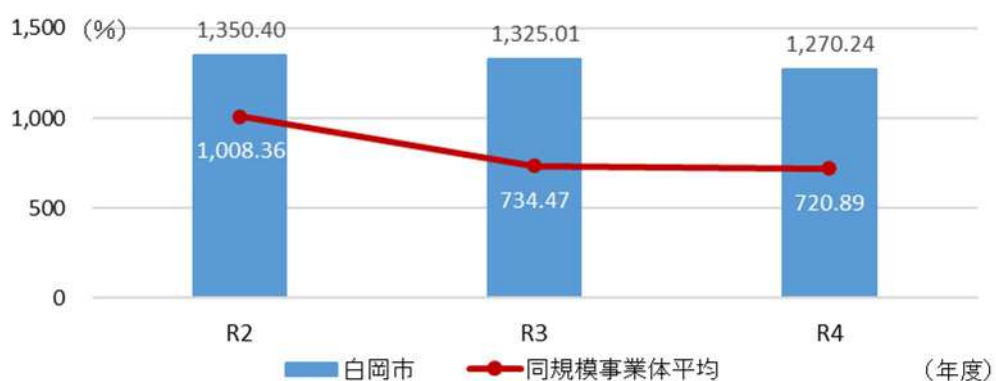
出典：令和4年度経営比較分析表

② 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入等に対する企業債残高の割合で、企業債の償還能力を表す指標です。

企業債残高対事業規模比率は、低下傾向にあるものの、同規模事業体の平均値と比較して高い水準にあり、将来に向けた債務負担が重くなっています。

図表 2-17 企業債残高対事業規模比率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

(3) 使用料の視点

① 使用料単価

使用料単価とは、有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示します。

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総務省自治財政局通知(平成 26 年 8 月 29 日))では、次のように使用料についての言及があり、最低限行うべき経営努力として使用料徴収月 3,000 円/20 m³、つまり月 150 円/m³という使用料単価の目安が示されています。

総務省「公営企業の経営に当たっての留意事項について」

第 3. 公営企業の経営に係る事業別留意事項

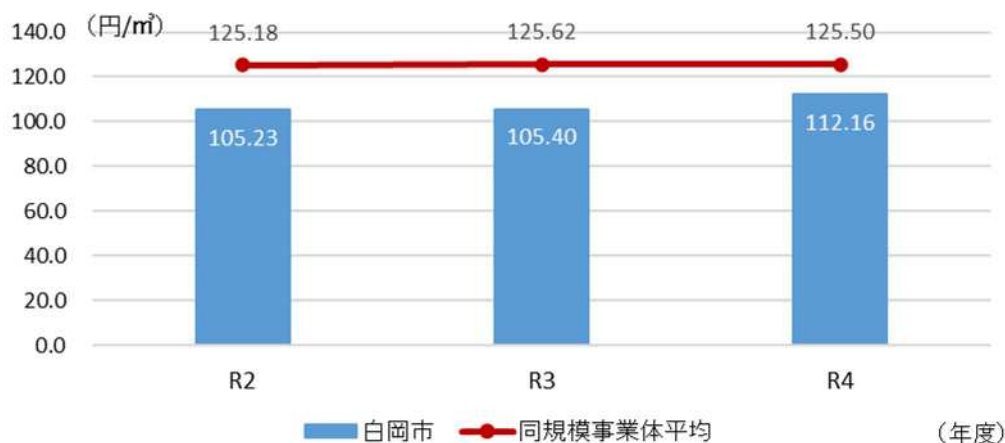
4 下水道事業

(1) 経営について

⑦ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20 m³を前提として行われていることに留意すること。

白岡市の使用料単価は、月 150 円/m³という使用料単価の目安に対し、令和 4 年度で 112.16 円/m³と約 8 割にとどまり、同規模事業体の平均値よりも低い水準で推移しています。

図表 2-18 使用料単価の推移



出典：令和 4 年度経営比較分析表から算出

② 使用料水準

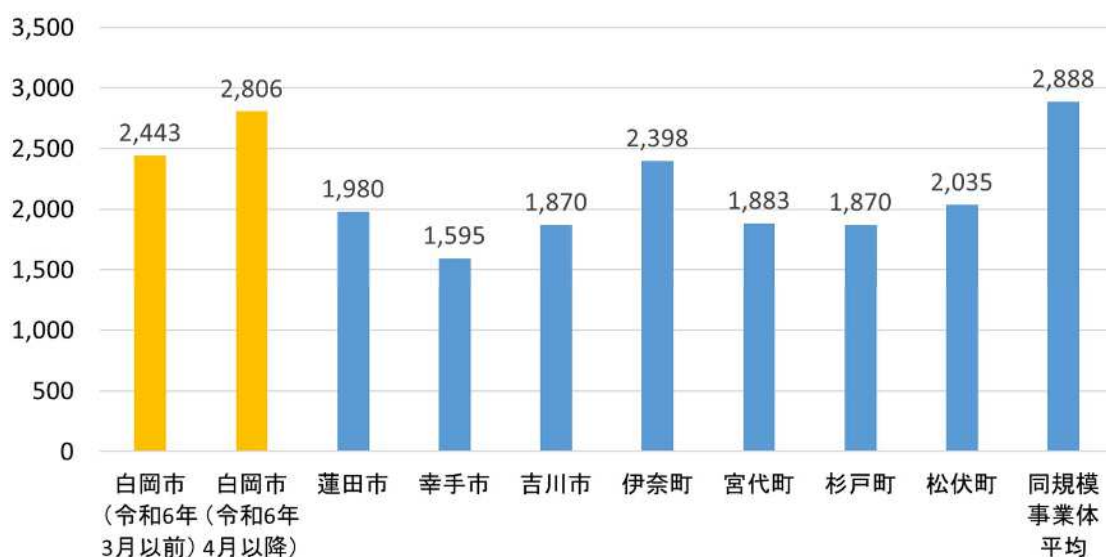
一般的な家庭を想定した使用水量である1か月 20 m³の場合の公共下水道事業の使用料と、3人世帯の農業集落排水事業の使用料を比較すると、公共下水道事業は、農業集落排水事業に比べて低い水準にあります。

図表 2-19 白岡市の一般的な家庭用使用料の比較（1か月当たり、税込）

公共下水道事業 (20 m ³ の使用量) (令和6年3月以前)	公共下水道事業 (20 m ³ の使用量) (令和6年4月以降)	農業集落排水事業 (3人世帯)
2,443 円	2,806 円	3,190 円

令和6年4月の使用料改定以降、白岡市公共下水道事業の使用料水準は、周辺事業体の中で最も高い水準となっています。一方で、同規模事業体の平均値 2,888 円と比較すると、令和6年4月以降も低い水準となっています。

図表 2-20 近隣事業体との使用料比較（令和4年度、1か月 20 m³使用、税込）



出典：令和4年度地方公営企業年鑑から算出

4. 経営課題の整理

(1) 経費回収率の改善と基準外繰入金の削減

経費回収率は、平成27年度、令和4年度の使用料改定により上昇しましたが、令和5年度決算時点では100%を下回る水準となっており、下水道事業の経営原則である汚水私費が実現できていない状況にあります。令和6年度の使用料改定により経費回収率は更に上昇の見込みですが、減少に転じた有収水量や、物価高騰等による費用の増加などにより、新料金水準の検討時に想定した経費回収率を下回る懸念があります。

また、費用の内訳を見ると、過去の起債や流域下水道との契約条件から、削減が難しい費用が大半を占めており、経営努力による費用の削減だけでは、経費回収率の改善は難しい状況です。

経費に対する収入の不足分は、一般会計からの基準外繰入金で補っていますが、下水道事業の経営原則である汚水私費の原則から、基準外繰入金を削減していく必要があります。

(2) 事業規模に見合った企業債残高の水準の管理

施設整備の財源については、国の制度方針により、企業債を積極的に活用してきました。現在は、初期の施設整備に係る急速な新設拡張が必要だった時代から、本格的な施設の維持管理・更新が必要となる時代の中間期に位置しており、企業債残高対事業規模比率は低下傾向にあります。

しかしながら、依然として同規模事業体よりも高い水準にあることから、将来に向けた負担は比較的重くなっているといえ、同規模事業体を参考にしながら、事業規模に見合った企業債残高の水準を見極める必要があります。

(3) 適正な使用料の在り方の検討

使用料単価は、使用料改定により上昇したものの、総務省で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で使用料水準の目安として示されている150円/㎡を下回る水準となっています。

使用料改定時の審議会の答申書でも、附帯意見として使用料改定に関する定期的な検証・見直しの必要性についての御意見をいただいております。使用料の在り方について、引き続き検討していく必要があります。

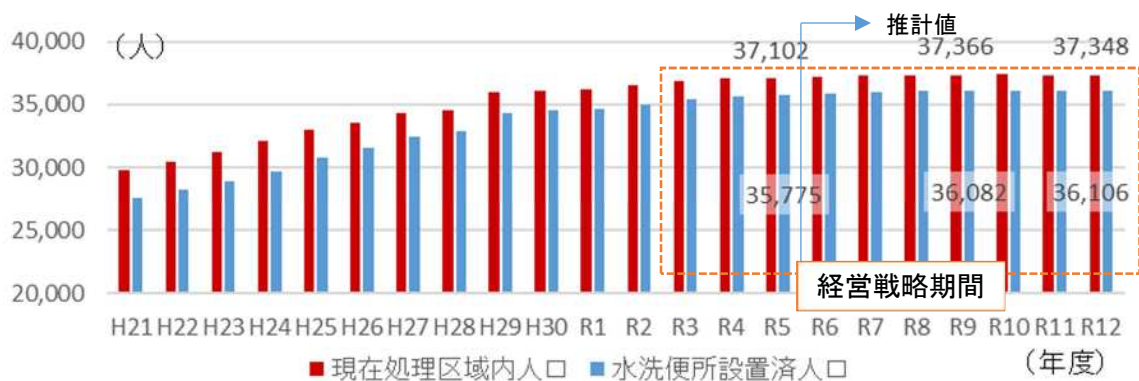
第3章 将来の事業環境

1. 今後の見通し

(1) 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口の見通し

現在処理区域内人口は増加傾向ですが、令和5年度は総人口が減少しています。今後も総人口の減少が続く場合、現在処理区域内人口も緩やかに減少する懸念があります。水洗便所設置済人口は、処理区域内人口に合わせて推移する見込みです。

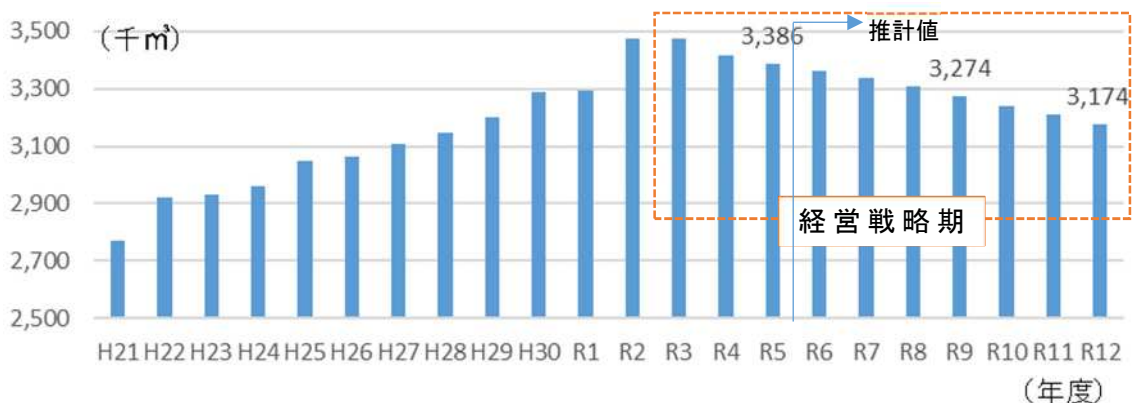
図表 3-1 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口の見通し



(2) 有収水量の見通し

有収水量は、令和2年度をピークに減少に転じています。今後も、人口減少、節水化の進行、双方の要因により減少が進む見込みです。

図表 3-2 有収水量の見通し



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しの推計に当たっては、調定件数に基本使用料単価を乗じて基本使用料収入を算出するとともに、水量段階別有収水量に超過使用料単価を乗じて超過使用料収入を算出し、基本使用料収入と超過使用料収入を足して、使用料収入を求めました。

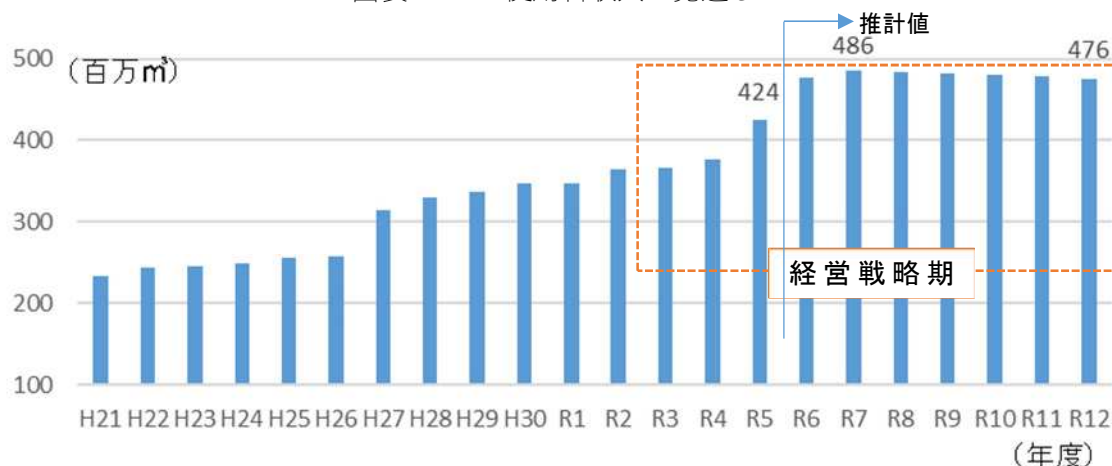
過去 10 年間の動向や、第 6 次白岡市総合振興計画の各数値及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2019 年 4 月推計）を踏まえつつ、調定件数については、水洗便所設置済人口の増減や小世帯化を考慮して推計しています。また、水量段階別有収水量の推計では、水洗便所設置済人口一人当たり有収水量の減少や、超過使用料徴収の対象とならない基本水量以下の使用水量の割合の増加を考慮して推計しています。

また、令和 4 年 10 月には改定率 17.8%、令和 6 年 4 月には改定率 15.1%の料金改定を実施しています。

その結果、使用料収入は、令和 4 年度以降、令和 7 年度の 4.86 億円まで増加しますが、その後は減少に転じ、令和 12 年度には 4.76 億円となる見込みです。

水洗便所設置済人口は、減少の懸念があるものの、1 世帯当たりの構成人数は減少傾向であることから、水洗化世帯数は大きく減少せず、基本使用料収入は減少しませんが、有収水量の減少による超過使用料収入の減収により、使用料収入全体としては減少傾向となるものです。

図表 3-3 使用料収入の見通し



注：白岡市公共下水道事業は、令和 2 年 4 月から法適（地方公営企業法の全部適用）となったことを踏まえ、法適を前提に今後の見通しを作成しており、上記グラフの使用料収入は税抜で作成している。

（４）施設整備の見通し

主な施設整備の見通しは、以下のとおりです。生活排水処理基本計画をもとに、現在の公共下水道事業認可区域の整備を着実に進めつつ、ポンプ場や管路の更新・耐震化も進めています。

また、現在農業集落排水の対象地域となっている柴山地区及び大山地区については、公共下水道への接続を進めます。

- ・ 汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備（管渠の新設、改良工事）
- ・ 下水道施設改築更新（ポンプ場の更新、管路の耐震化）
- ・ 農業集落排水の公共下水道接続（柴山地区、大山地区）

（５）職員数の見通し

職員数については、令和５年度の組織体制を維持するものとし、下水道施設の改築更新や農業集落排水の公共下水道接続等の施設整備の進捗を踏まえ、また今後の経営状況を見極めながら、必要に応じた見直しを検討します。

第4章 経営の基本方針

現況と将来の事業環境を踏まえ、公共下水道事業の経営の基本方針を以下のとおりとします。

1. 投資に関する方針

（1）老朽化・耐震化対策の推進

白岡市の公共下水道事業は、令和5年度現在で供用開始から33年経過しています。供用開始時期が比較的最近のため、法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、一部の機械設備や電気設備は法定耐用年数を超え、老朽化が進んでおり、更新が必要な状況となっています。

今後、管渠やポンプ場等の施設が順次更新時期を迎えますが、管路施設の重要度に応じて重要な幹線等とその他の管路に区分し、優先順位を定めた上で、費用の平準化を図りつつ、老朽化・耐震化対策を進めていきます。

また、老朽化が進む管渠の修繕や適切な管理には、速やかな緊急対応が可能な市内下水道事業者の協力が不可欠です。各事業者が技術を継承していけるよう、市内事業者の育成など、事業を継続していきやすい環境づくりの方策などを模索していきます。

（2）汚水処理システムの最適化（農業集落排水事業の統合）

農業集落排水事業の処理施設は、今後の老朽化の進行により、維持管理費や更新費用の増加が見込まれています。また、公共下水道事業認可区域の未整備区域について整備推進を図ることにより、公共下水道事業の供用区域と農業集落排水事業の供用区域が近接する予定です。

そのため、白岡市全体で経済的、効率的な生活排水処理を行うという観点から、汚水処理システムの最適化を図り、農業集落排水事業の整備済区域（柴山地区・大山地区）の公共下水道への接続を進めていきます。

2. 財源に関する方針

(1) 公共下水道の着実な整備及び接続の促進

公共下水道は、現在の公共下水道事業認可区域の整備を着実に進め、市街化区域内の未整備地区の解消を図る方針です。

供用開始区域では、水洗化の普及啓発活動を行うほか、令和8年度以降、順次供用開始予定の白岡工業団地内の受益者に速やかな接続を促進し、下水道使用料の確保を目指します。

以下の表のとおり本計画における目標を定めます。なお、整備率の目標値は、令和6年3月時点の公共下水道事業認可区域における整備率とし、令和6年4月以降に新たに認可区域となった地域は対象外とします。

図表 4-1 公共下水道の着実な整備及び接続の促進についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和5年度)	目標年限
整備率	95%	89%	令和12年度
水洗化率	97%	96%	令和12年度

(2) 企業債残高の適正管理

白岡市の公共下水道事業は、企業債残高対事業規模比率は改善してきているものの、同規模事業体と比較して高い水準にあります。企業債残高対事業規模比率の改善は、施設整備の新設拡張が一段落したことによるものであり、現在は、維持更新の時代に向かう過渡期にあるといえます。

今後、本格的な改築更新時期を迎えるに当たり、更新需要の増加に対応していくためにも、過度に将来世代への負担を残さないよう、ストックマネジメントによる事業費の平準化を進めつつ、基準外繰入金や使用料の適正化と合わせて、企業債残高の適正管理を進めていきます。

以下の表のとおり本計画における目標を定めます。

図表 4-2 企業債残高の適正管理についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和5年度)	目標年限
企業債残高対事業規模比率	1,000%	1,123%	令和12年度

（３）基準外繰入金と使用料の在り方の検討

経費回収率 100%の達成に向け、令和３年度に下水道使用料の改定の必要性に関する検討を実施し、令和４年１０月に約 17.8%、令和６年４月に約 15.1%の下水道使用料改定を実施しました。

これにより経費回収率は大きく上昇する見込みですが、原油価格や物価の高騰といった費用の増加要因があったことや、想定以上に有収水量が減少していることなどから、当時想定した経費回収率を達成できない懸念があります。

また、経費回収率 100%を達成したとしても、多額の企業債元金の償還のための資金は不足する見込みであり、基準外繰入金により支払能力を確保する現状は、短期的には解消できないと考えられます。

そのため、当面は過不足のない基準外繰入金の繰入により経営の持続を図りつつ、更なる経費回収率の向上と基準外繰入金の縮減に向けて、より一層の経営効率化を図っていきます。以下の表のとおり本計画における目標を定めます。

図表 4-3 基準外繰入金と使用料の在り方についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和５年度)	目標年限
経費回収率	94%	86%	令和７年度
基準外繰入金	120,000 千円以下	154,286 千円	令和７年度

また、令和６年４月の料金改定以降も、引き続き５年毎に経費回収率等の経営状況の分析、業績目標や投資財政計画とのかい離の確認等により下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、必要に応じて使用料の改定を行っていきます。

第5章 投資・財政計画

白岡市公共下水道事業は、令和2年4月から法適（地方公営企業法の全部適用）となったことを踏まえ、法適を前提に投資・財政計画の見通しを試算しました。

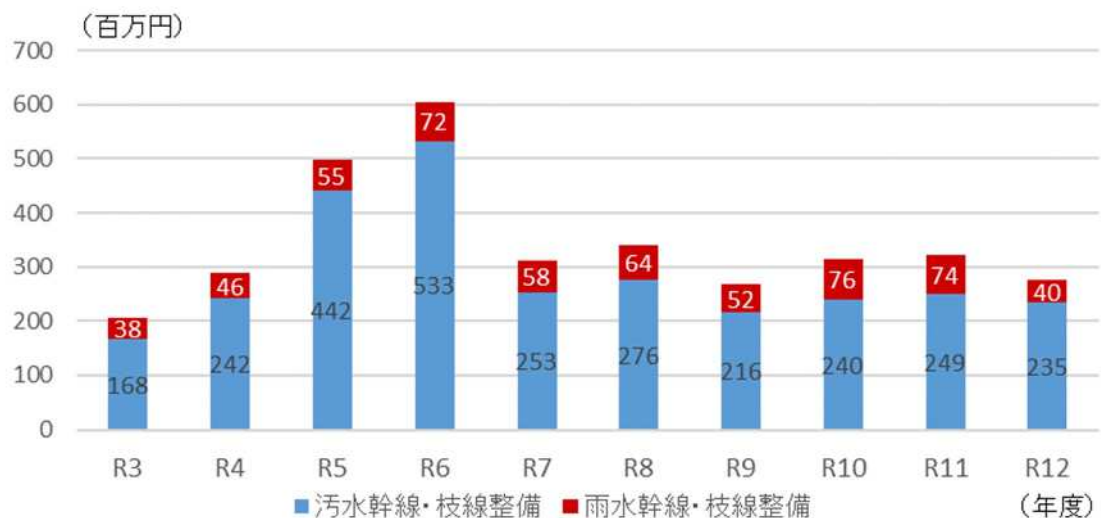
よって、収益的収支に含まれる金額は税抜で作成し、資本的収支に含まれる金額は税込で作成しています。

1. 投資の考え方

（1）汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備

管渠の新設、改良工事として、汚水幹線・枝線（白岡第1号幹線系の新設）、雨水幹線・枝線等の工事を行います。

図表 5-1 汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備費用の見通し

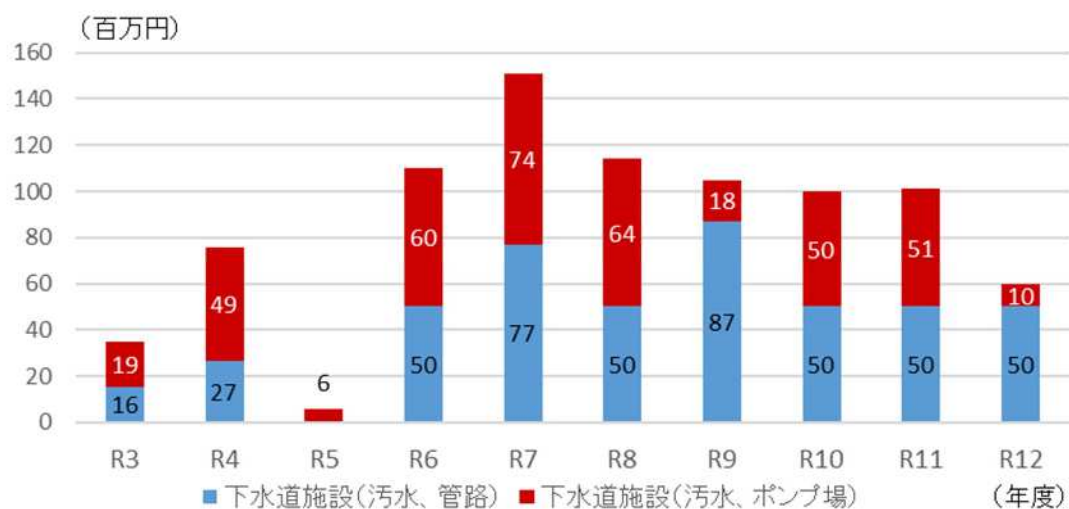


(2) 下水道施設改築更新

下水道施設（ポンプ場）では、第3中継ポンプ場の機械・電気設備、また、第4中継ポンプ場については、建築、機械・電気設備の更新を進めます。

また、下水道施設（管路）では、幹線、市の主要施設につながる管路及び緊急輸送道路についての耐震化を進めます。

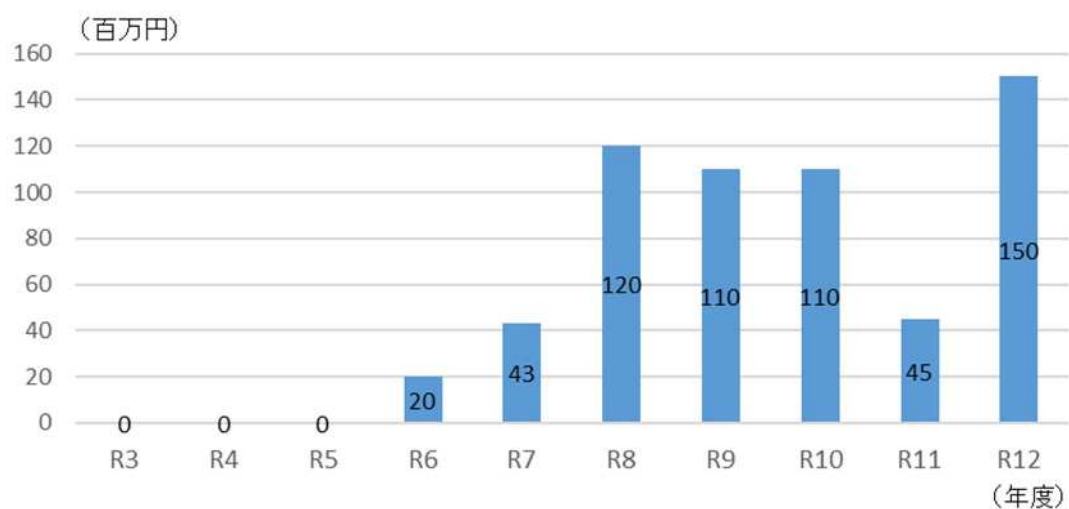
図表 5-2 下水道施設改築更新費用の見通し



(3) 農業集落排水の公共下水道接続

現在、農業集落排水事業を実施している柴山地区・大山地区について、公共下水道へ接続するための設計・工事を行います。

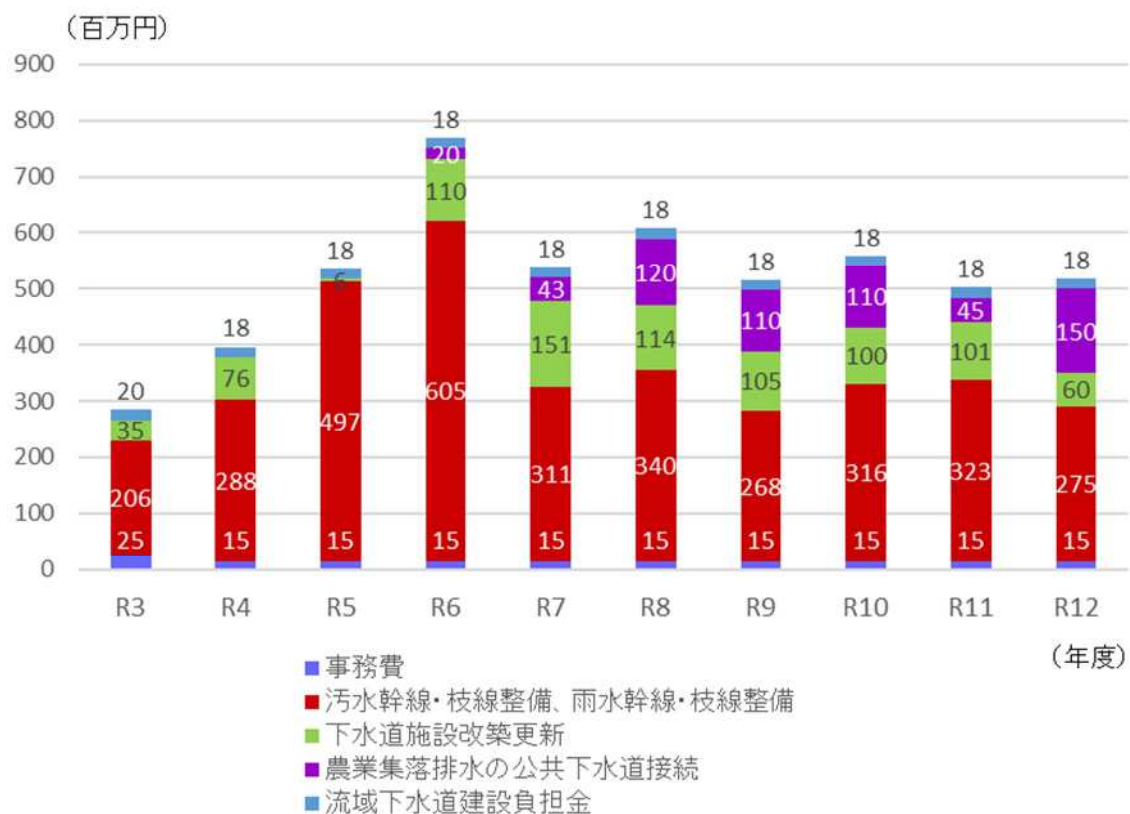
図表 5-3 農業集落排水の公共下水道接続費用の見通し



(4) 全体の投資計画

経営戦略期間中の全体の投資計画（建設改良費）は、汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備、下水道施設改築更新、農業集落排水の公共下水道接続に事務費と流域下水道建設負担金を加え、毎年約5～6億円で推移する見込みです。

図表 5-4 全体の投資計画

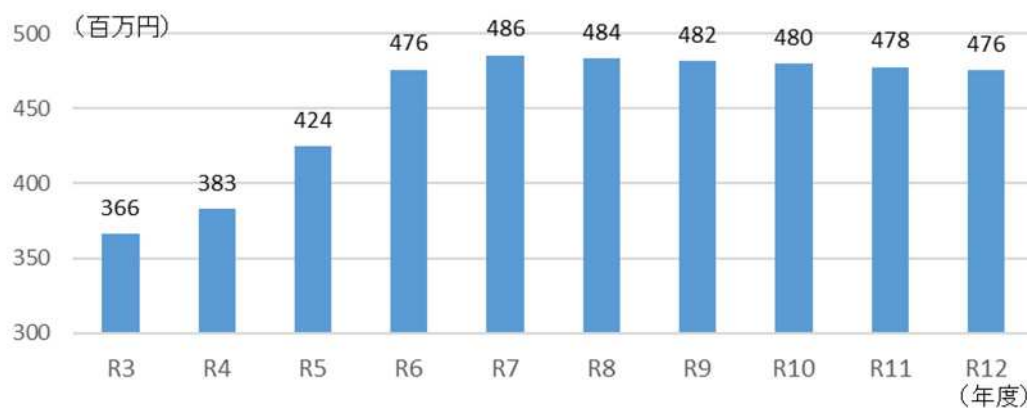


2. 財源の考え方

(1) 使用料収入

使用料収入は、令和4年10月及び令和6年4月の使用料改定により、令和7年度まで増加傾向となりますが、有収水量や水洗便所設置済人口の減少により、推計期間後半では減少に転じる見込みです。

図表 5-5 使用料収入の見通し

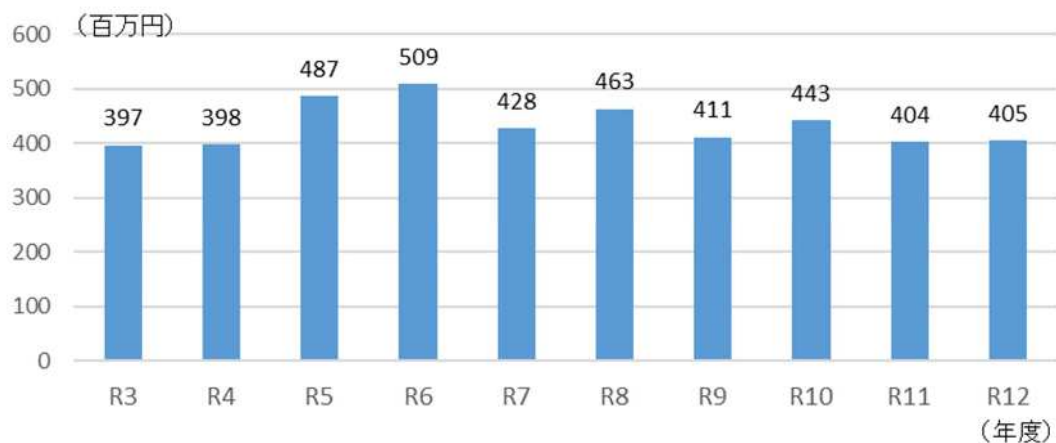


(2) 企業債

企業債の発行は、投資の考え方で見えてきた建設改良事業に対する財源としての発行の外、企業債の元利償還を平準化するための発行（資本費平準化債）を予定しています。

企業債発行予定額は、おおむね横ばいで推移する見込みです。

図表 5-6 企業債発行予定額の見通し

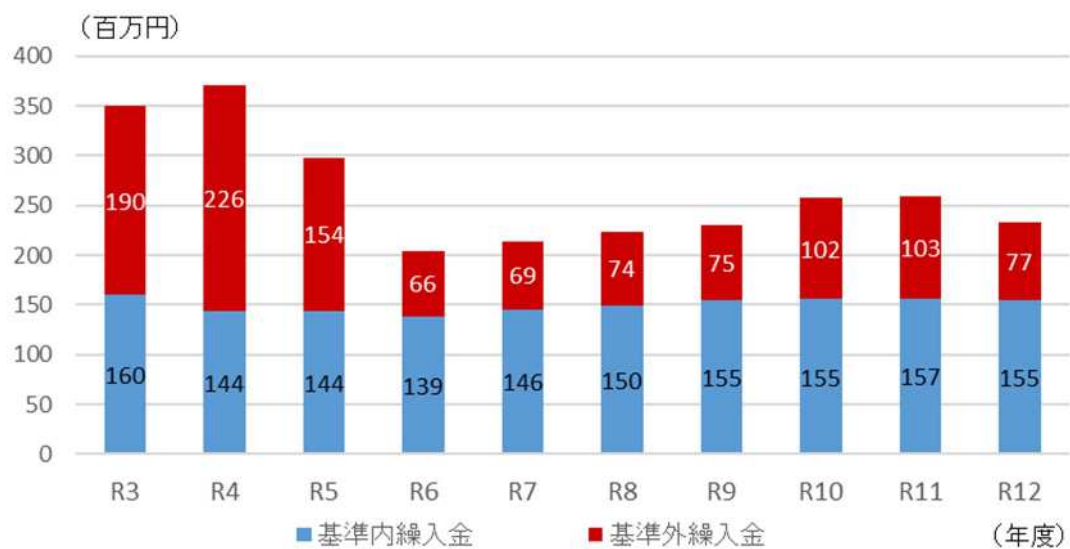


(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、総務省の「繰出基準」に該当する基準内繰入金と、収入不足による赤字補填のための、白岡市独自の繰入金である基準外繰入金の両方を見込んでいます。

令和4年10月及び令和6年4月の使用料改定により、基準外繰入金は大きく減少しましたが、経営戦略最終年度においても、約7,700万円が必要となっています。

図表 5-7 一般会計繰入金の見通し



3. 投資以外の経費の考え方

(1) 職員給与費に関する事項

職員給与費は、基本給、退職給付費、その他（法定福利費、賞与引当金繰入額）に分けて、それぞれ推計しました。いずれも職員 1 人当たりの単価を設定し、職員数を乗じて推計しており、職員数は令和 5 年度と同じ人数で推移することとしています。

(2) 動力費に関する事項

動力費は、令和 4 年度以降の電力高騰等の影響を考慮し、高騰後 2 か年の平均値（令和 4 ～ 5 年度の平均値）が継続するものとして推計しています。

(3) 修繕費・委託費に関する事項

修繕費は、過去の最大値（令和 3 ～ 5 年度の最大値）が継続するものとして推計しています。委託料は、過去 3 か年の平均値（令和 3 ～ 5 年度の平均値）が継続するものとして推計しています。

(4) 流域下水道管理負担金に関する事項

流域下水道管理負担金は、1 m³当たりの処理単価に年間汚水量を乗じ、税抜処理して推計しています。令和 5 年 4 月現在の中川流域下水道における処理単価は税込 40 円ですが、令和 7 年度に税込 43 円への改定が予定されていることから、令和 7 年度以降の処理単価には、税込み 43 円を用いて推計しています。

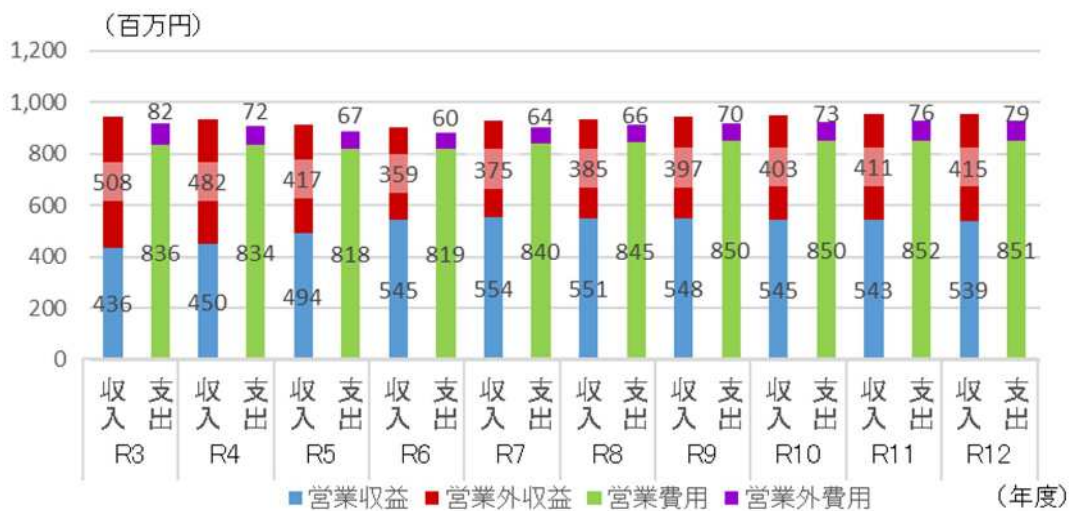
4. 投資・財政計画の整理

収益的収入については、使用料改定の影響により本業からの収益である営業収益は計画期間前半は増加傾向となる見込みですが、令和 7 年度をピークに減少する見込みです。一方、基準内繰入金の増加傾向により、営業外収益は増加する見込みであり、全体としては増加傾向で推移する見込みです。

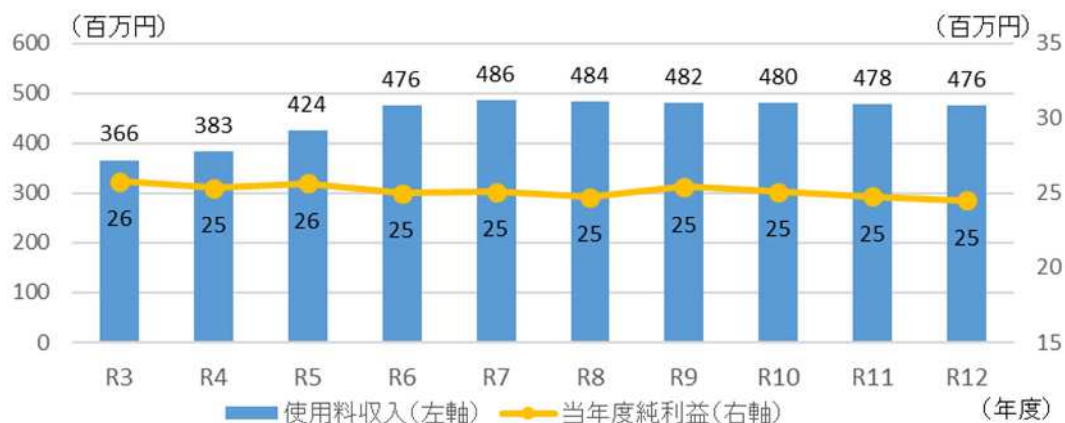
収益的支出については、減価償却費の増加により営業費用が増加するほか、マイナス金利政策の解除に伴う企業債利息の増加により営業外費用も増加し、全体として増加傾向で推移する見込みです。

収益的収入から収益的支出を引いた当年度純利益は、約 2,500 万～2,600 万円で推移する見込みです。これは、基準外繰入金が過不足なく繰入されているためであり、当年度純利益の発生は、基準外繰入を前提としていることに留意が必要です。

図表 5-8 収益的収支の見通し



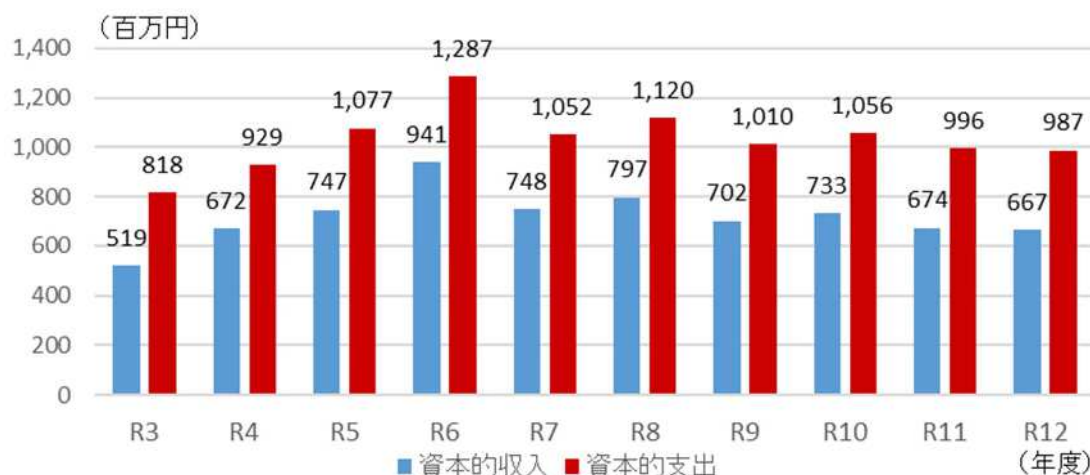
図表 5-9 使用料収入及び当年度純利益の見通し



資本的収入は、建設改良費の財源である企業債や国庫補助金により変動するため、資本的支出に関連して増減します。

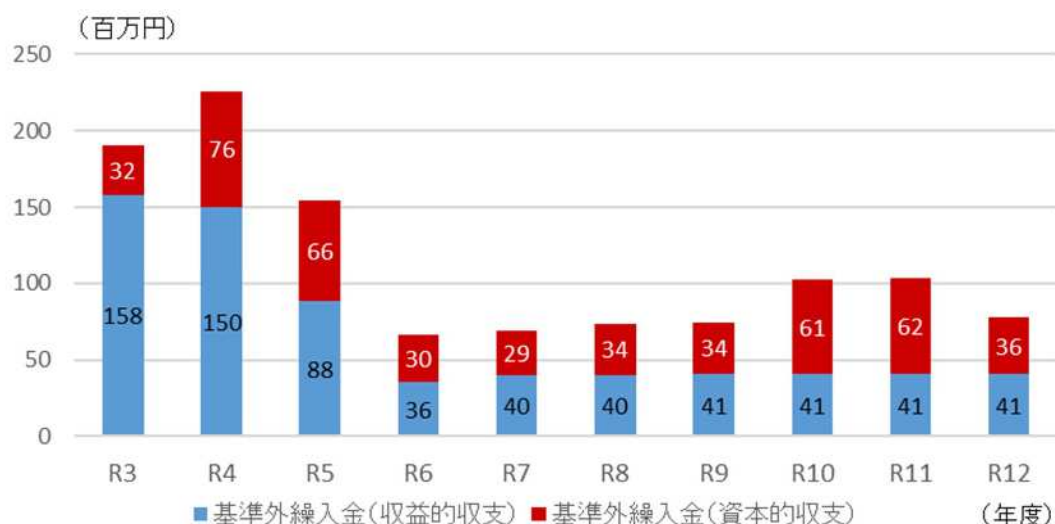
資本的支出は、建設改良費の年度ごとのばらつきがあるものの、おおむね10億円で推移しています。令和6年度は令和5年度からの繰越事業費を計上しているため、例年より大きくなっています。

図表 5-10 資本的収支の見通し



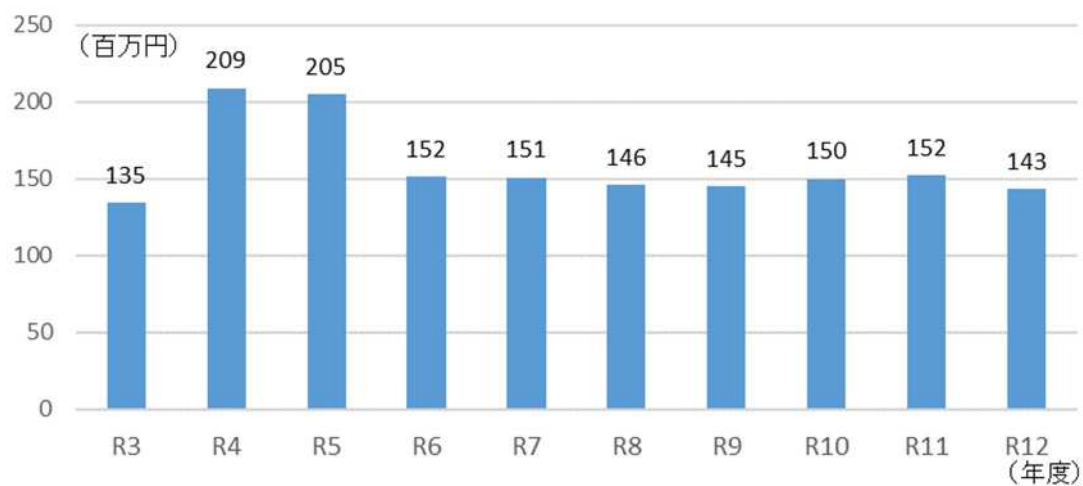
収支の不足額を補填するための基準外繰入金は、下水道使用料の改定により大きく減少し、令和5年度以降、約1億円を下回る見込みです。

図表 5-11 基準外繰入金の見通し



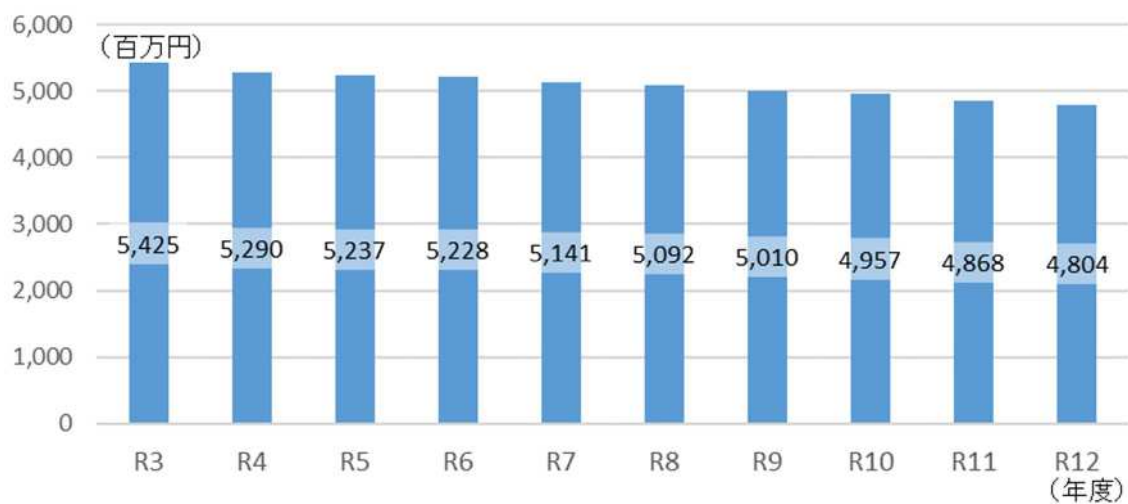
現金・預金残高については、各年度の下水道経営に当たって最低限必要な金額を算出し、基準外繰入金を過不足なく繰入しています。その結果、推計期間内は約 1.5 億円で推移する見込みとなっています。

図表 5-12 現金・預金残高の見通し



企業債残高は、過去の企業債償還が進むことから、推計期間内は減少傾向となる見込みです。

図表 5-13 企業債残高の見通し



5. 投資・財政計画に未反映・今後検討予定の取組の概要

(1) スtockマネジメント計画の改定

白岡市公共下水道事業は、今後、初期に整備された施設が順次更新時期を迎えることに備えて、ストックマネジメント計画を改定し、下水道施設全体の最適化のための老朽化対策や、リスク評価を踏まえた長寿命化対策を推進します。

計画により、下水道施設全体の中長期的な施設の状態、更新需要の時期や金額を予測することで、改築費用の平準化や事業費の低減を図ります。

(2) 使用料の在り方の検討

白岡市では、令和4年度、令和6年度の料金改定により経費回収率を大きく向上させましたが、経費回収率100%には至らず、収支の不足分を一般会計からの基準外繰入金によって賄っています。

一方で、料金改定により料金水準は埼玉県内でも高い水準となっており、下水道使用者の負担と汚水私費の達成に向けた収入の確保のバランスを考慮した適切な料金水準を設定する必要があります。

今後はより一層の経営効率化を図りつつ、企業会計に基づく使用料対象経費の算定結果をもとに、基準外繰入金の削減と使用料の在り方について検討し、定期的に使用料水準を見直すことで、汚水私費の原則の実現を目指していきます。

第 6 章 事後検証・更新等に関する事項

1. 予実分析による PDCA サイクル

個別の管理指標の達成状況に加えて、活動結果としての財務諸表（特に収益的収支及び資本的収支）の予実分析を実施することにより、事後検証を実施します。

特に、調定件数による基本料金と使用水量に応じた超過使用料から構成される使用料収入については、それらの計画値と実績値を比較し、その変動要因を見極めることで、中間見直しや次期計画の策定に活用します。

今回、中間見直しを実施するに当たり、投資・財政計画の予実分析による事後検証を実施しました。検証結果は後期計画における投資・財政計画に反映しています。

（1）下水道使用料

下水道使用料は、令和 4 年 10 月の使用料改定により、計画値より大きく増加しました。しかしながら、使用料改定前の令和 3 年度と比較した令和 5 年度の増収見込額が約 60,000 千円だったのに対し、実際の増収額は約 58,000 千円に留まるなど、使用料の減収要因が顕在化し始めています。

図表 6-1 下水道使用料の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
下水道使用料	計 画 値	350,166 千円	350,542 千円	350,921 千円	351,319 千円
	実 績 値	365,381 千円	366,120 千円	382,773 千円	424,489 千円
	差 異	15,215 千円	15,578 千円	31,852 千円	73,170 千円

下水道使用料のうち基本使用料は、下水道使用料改定の影響以外にも、水洗便所設置済人口の増加により、計画値と同様に増加傾向となっています。計画値は、令和 2 年 3 月に策定した白岡市水道ビジョンの人口を参考に、計画期間中は水洗便所設置済人口が増加し続けるものとして推計していますが、令和 5 年度は総人口が減少しており、令和 4 年 3 月に策定された第 6 次白岡市総合振興計画でも今後の人口減少を見込んでいるため、今後の人口減少に伴う基本料金収入の減少に向け、人口推移を注視していく必要があります。

図表 6-2 基本使用料の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
下水道使用料 のうち基本使用料	計 画 値	173,848 千円	175,301 千円	176,765 千円	178,250 千円
	実 績 値	174,869 千円	178,358 千円	192,185 千円	216,947 千円
	差 異	1,021 千円	3,057 千円	15,420 千円	38,697 千円
水洗便所設置 済人口	計 画 値	34,932 人	35,043 人	35,152 人	35,263 人
	実 績 値	35,038 人	35,447 人	35,700 人	35,775 人
	差 異	106 人	404 人	548 人	512 人

下水道使用料のうち超過使用料は、料金改定等により計画値と比較して大きくなりました。超過排除量も計画値より大きくなったものの、排除量は減少傾向にあり、その減少率は計画値と比較して大きいことに注意が必要です。

特に、近年はコロナ禍による市民の生活様式の変化や物価高騰による光熱水費の抑制への関心の高まりなどにより、節水傾向が一層進んでいく可能性があり、超過料金の減少傾向に拍車がかかる懸念があります。

図表 6-3 超過使用料の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
下水道使用料 のうち超過使用料	計 画 値	176,318 千円	175,241 千円	174,156 千円	173,069 千円
	実 績 値	190,512 千円	187,762 千円	190,588 千円	207,542 千円
	差 異	14,194 千円	12,521 千円	16,432 千円	34,473 千円
超過排除量	計 画 値	1,714,135 m ³	1,704,526 m ³	1,694,837 m ³	1,685,135 m ³
	実 績 値	1,852,804 m ³	1,860,122 m ³	1,749,299 m ³	1,707,449 m ³
	差 異	138,669 m ³	155,596 m ³	54,462 m ³	22,314 m ³

(2) 流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、計画値より大きくなっています。計画値は、有収水量の計画値を、有収率で割り返して算出した処理水量に単価を乗じて算出していますが、有収率が想定より低く、処理水量は実績と大きくかい離しています。直近の有収率等を参考に、適切な処理水量を見込む必要があります。また、流域下水道維持管理負担金の単価は、令和 7 年度に改定が予定されていることから、大きな財政負担となる懸念があります。

図表 6-4 流域下水道維持管理負担金の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
流域下水道 維持管理負担金	計 画 値	130,652 千円	130,878 千円	131,100 千円	131,325 千円
	実 績 値	146,108 千円	142,998 千円	142,791 千円	138,199 千円
	差 異	15,456 千円	12,120 千円	11,691 千円	6,874 千円
処理水量	計 画 値	3,592,940 m ³	3,599,137 m ³	3,605,258 m ³	3,611,440 m ³
	実 績 値	4,017,983 m ³	3,932,432 m ³	3,926,757 m ³	3,800,463 m ³
	差 異	425,043 m ³	333,295 m ³	321,499 m ³	189,023 m ³

(3) 建設改良費

建設改良費は、事業の繰越などの影響により実績値に年度間のばらつきがあります。令和 2 年度から令和 5 年度の実績値の合計額約 1,488,682 千円は、計画値の約 1,737,435 千円を下回りますが、令和 5 年度から令和 6 年度に繰越した 279,990 千円を加味すると、おおむね計画通り事業を実施しています。今後も着実に事業を実施していく必要があります。

図表 6-5 建設改良費の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
建設改良費	計 画 値	309,790 千円	488,146 千円	492,511 千円	446,988 千円
	実 績 値	269,604 千円	285,834 千円	396,650 千円	536,594 千円
	差 異	△40,186 千円	△202,312 千円	△95,861 千円	89,606 千円

(4) 現金・預金残高

年度末の現金・預金残高は、計画値より大きくなっています。地方公営企業法の適用により、令和 2 年度以降、公共下水道事業は単体での資金繰りの必要が生じています。令和 2 年度中に策定作業を行った前期計画では見通しが難しかった現金・預金残高ですが、前期計画中の推移から、前期計画で想定した最低限必要な金額 65,000 千円では、上半期に支払いが行われる大規模な事業の前払金、流域下水道維持管理負担金、企業債の償還金等の支出に対して支払能力は十分とは言えず、前年度末時点で、少なくとも 100,000 千円以上の現金・預金残高を確保することが望ましいと判断しています。

図表 6-6 現金・預金残高の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
現金・預金残高	計 画 値	65,000 千円	65,000 千円	65,000 千円	65,000 千円
	実 績 値	221,815 千円	134,584 千円	209,101 千円	204,908 千円
	差 異	156,815 千円	69,584 千円	144,101 千円	139,908 千円

(5) 他会計繰入金

他会計繰入金は、令和 2 年度を除き計画値より小さくなっています。これは、前年度末時点の現金・預金残高が計画値より大きく、一定の支払能力を有していることから、資金繰りの観点から必要となる基準外繰入金の額を抑制できたことによるものです。

令和 5 年度は、下水道使用料改定の影響により、使用料収入が約 73,000 千円増加したため、基準外繰入金を約 84,000 千円削減しました。後期計画期間では、令和 6 年 4 月の下水道使用料改定の影響も反映されるため、他会計繰入金の額はさらに大きく減少することが見込まれます。

図表 6-7 他会計繰入金の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
他会計繰入金	計 画 値	407,728 千円	363,997 千円	401,174 千円	379,056 千円
	実 績 値	444,980 千円	349,953 千円	370,152 千円	298,035 千円
	差 異	37,252 千円	△14,044 千円	△31,022 千円	△81,021 千円
基準外繰入金	計 画 値	249,028 千円	218,593 千円	258,206 千円	238,813 千円
	実 績 値	284,777 千円	190,017 千円	225,991 千円	154,287 千円
	差 異	35,749 千円	△28,576 千円	△32,215 千円	△84,526 千円

2. 中間見直し等

本経営戦略は、10 年間を計画期間としていますが、計画値と進捗に伴う実績値がかい離することを想定し、おおむね 5 年を一区切りとして事後検証と、事後検証を踏まえた中間見直し又は次期計画の策定を行う予定です。

また、事後検証の結果と実際の計画更新の方法については、市公式ホームページ等を通じて周知する予定です。

第7章 経費回収率向上に向けたロードマップ

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市の公共下水道事業では、経費回収率 100%を目指し、令和 4 年 10 月及び令和 6 年 4 月に下水道使用料改定を実施しました。これにより経費回収率は大きく上昇する見込みですが、原油価格や物価の高騰といった費用の増加要因があったことなどから、当時想定した経費回収率を達成できない懸念があります。

また、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や、人口減少、節水化などに伴う下水道使用料収入の減少など、公共下水道事業の経営環境は今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。

このことから、令和 6 年 4 月の料金改定以降、5 年毎に経費回収率等の経営状況の分析、業績目標や投資財政計画とのかい離の確認等を行い、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行います。

必要性の検討では、近隣市町や同規模団体と比較して料金水準が著しく高くないか、老朽化した資産の更新を計画的に実施できるか、経営努力により削減できる費用はないかなど、多角的な視点から評価を行います。

下水道使用料の改定の必要性が認められた場合は、速やかに下水道使用料改定に向けた検討等の取組を行っていきます。

図表 7-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

年度	
令和 4 年度	下水道使用料改定(改定率 17.8%)
令和 6 年度	下水道使用料改定(改定率 15.1%) 下水道使用料改定の必要性の検証
令和 11 年度	下水道使用料改定の必要性の検証
令和 11 年度～ 令和 13 年度	必要に応じて下水道使用料改定の検討及び下水道使用料改定

第6章 別表：投資・財政計画

(単位: 税抜、千円)

年 度			令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分													
収 入	営 業 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	434,928	436,249	450,369	494,263	545,363	554,021	551,115	548,356	545,432	542,611	539,329
		(1) 使 用 料 収 入	365,381	366,120	382,773	424,489	476,000	485,513	483,530	481,558	479,614	477,680	475,774
		(2) 他 会 計 負 担 金 (B)	69,343	70,063	66,740	69,572	68,988	68,133	67,210	66,423	65,443	64,556	63,180
		(3) そ の 他	204	66	856	202	375	375	375	375	375	375	375
		2. 営 業 外 収 益	534,217	507,594	481,815	416,541	358,740	374,579	384,736	396,561	402,939	410,830	415,030
	営 業 外 収 入	(1) 補 助 金	221,375	195,645	173,763	107,394	51,387	62,747	72,269	84,317	92,098	100,303	106,283
		他 会 計 補 助 金	215,437	187,394	167,548	103,428	47,421	58,781	68,303	80,351	88,132	96,337	102,317
		そ の 他 補 助 金	5,938	8,251	6,215	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	312,769	311,829	307,868	308,423	307,010	311,489	312,124	311,901	310,498	310,184	308,404
		(3) そ の 他	73	120	184	724	343	343	343	343	343	343	343
収 入 計	(C)		969,145	943,843	932,184	910,804	904,103	928,600	935,851	944,917	948,371	953,441	954,359
	営 業 費 用	1. 営 業 費 用	839,708	835,682	834,421	818,034	818,931	839,643	844,869	849,672	850,486	852,233	850,730
		(1) 職 員 給 与 費	47,046	49,833	47,668	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953
		基 本 給	23,922	26,374	26,158	19,829	19,829	19,829	19,829	19,829	19,829	19,829	19,829
		退 職 給 付 費	3,008	3,340	3,265	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378
		そ の 他	20,116	20,119	18,245	14,746	14,746	14,746	14,746	14,746	14,746	14,746	14,746
	経 費	(2) 経 費	245,564	236,165	237,311	227,586	229,714	239,969	239,483	238,994	238,509	238,022	237,539
		動 力 費	8,194	8,139	10,186	8,852	9,519	9,519	9,519	9,519	9,519	9,519	9,519
		修 繕 費	2,946	7,384	9,898	3,685	9,898	9,898	9,898	9,898	9,898	9,898	9,898
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委 託 料		67,369	57,499	53,142	66,092	58,911	58,911	58,911	58,911	58,911	58,911	58,911	
支 出	流域下水道維持管理負担金		146,108	142,998	142,791	138,199	140,628	150,883	150,397	149,908	149,423	148,936	148,453
	そ の 他		20,947	20,145	21,294	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758
	(3) 減 価 償 却 費	547,098	549,684	549,442	553,495	552,264	562,721	568,433	573,725	575,024	577,258	576,238	
	2. 営 業 外 費 用	91,573	82,344	72,407	67,110	60,148	63,844	66,220	69,817	72,775	76,399	79,105	
	(1) 支 払 利 息	89,416	79,079	70,717	64,762	57,714	61,410	63,786	67,383	70,341	73,965	76,671	
	(2) そ の 他	2,157	3,264	1,690	2,348	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	
	支 出 計 (D)		931,281	918,026	906,828	885,144	879,079	903,487	911,089	919,489	923,261	928,632	929,835
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		37,864	25,817	25,356	25,660	25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		10,955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 10,955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			26,909	25,817	25,356	25,660	25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			365,585	366,186	383,629	424,691	476,375	485,888	483,905	481,933	479,989	478,055	476,149
地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M)×100) 資 金 不 足 の 比 率			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			365,585	366,186	383,629	424,691	476,375	485,888	483,905	481,933	479,989	478,055	476,149
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100) た			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
経 費 回 収 率			73.14%	76.32%	74.77%	86.18%	93.90%	95.97%	95.88%	95.80%	95.73%	95.65%	95.58%

(単位:税込、千円)

年 度			令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	
区 分														
資本的収入 の 入	資本的収入	1. 企 業 債	329,600	397,100	397,800	486,900	509,300	427,700	463,400	411,400	443,400	403,900	404,700	
		公 共 下 水 道 事 業 債	143,200	213,200	224,400	320,500	338,200	268,000	311,000	283,000	315,000	277,500	300,000	
		流 域 下 水 道 事 業 債	27,500	19,900	17,700	17,900	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
		資 本 費 平 準 化 債	158,900	164,000	155,700	148,500	153,100	141,700	134,400	110,400	110,400	108,400	86,700	
		2. 他 会 計 出 資 金	160,200	92,496	135,864	125,035	88,265	87,611	88,119	83,279	104,009	99,034	66,991	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	40,050	11,200	163,675	126,450	261,850	223,000	255,000	197,000	196,000	171,500	185,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 受 益 者 負 担 金	17,917	6,525	5,000	2,748	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	9,330	11,905	14,288	5,982	82,032	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	557,097	519,226	716,627	747,115	941,447	738,311	806,519	691,679	743,409	674,434	656,691	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	44,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	557,097	519,226	671,977	747,115	941,447	738,311	806,519	691,679	743,409	674,434	656,691	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	269,604	285,834	396,650	536,594	768,563	538,573	607,573	516,573	559,573	502,573	518,573	
		う ち 事 務 費	42,427	24,721	15,295	15,498	15,498	15,498	15,498	15,498	15,498	15,498	15,498	
		う ち 事 業 費	199,562	241,081	363,581	503,021	734,990	505,000	574,000	483,000	526,000	469,000	485,000	
		うち流域下水道建設負担金	27,615	20,032	17,774	18,075	18,075	18,075	18,075	18,075	18,075	18,075	18,075	
		2. 企 業 債 償 還 金	522,699	531,722	532,326	540,392	518,656	513,789	512,456	493,731	496,140	493,344	468,211	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0								
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0								
		5. そ の 他	0	0	0	0								
		計 (D)	792,303	817,556	928,976	1,076,986	1,287,219	1,052,362	1,120,029	1,010,304	1,055,713	995,917	986,784	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		△ 235,206	△ 298,330	△ 256,999	△ 329,871	△ 345,772	△ 314,051	△ 313,510	△ 318,625	△ 312,304	△ 321,483	△ 330,093
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	131,390	250,093	213,661	226,950	285,029	251,829	261,118	263,220	259,233	264,730	276,595		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	26,909	25,817	25,356	25,660	25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	44,650	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	103,816	21,327	17,521	32,915	35,083	37,198	27,279	30,643	27,643	31,643	28,689		
	計 (F)	235,206	298,329	256,999	329,871	345,772	314,051	313,510	318,625	312,304	321,483	330,093		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)		5,559,565	5,424,943	5,290,416	5,236,925	5,227,569	5,141,480	5,092,424	5,010,093	4,957,353	4,867,909	4,804,398		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	284,780	257,457	234,288	173,000	116,409	126,914	135,513	146,774	153,575	160,893	165,497
	う ち 基 準 内 繰 入 金	98,763	99,281	84,148	85,067	80,409	86,914	95,513	105,774	112,575	119,893	124,497
	う ち 基 準 外 繰 入 金	186,017	158,176	150,140	87,933	36,000	40,000	40,000	41,000	41,000	41,000	41,000
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	160,200	92,496	135,864	125,035	88,265	87,611	88,119	83,279	104,009	99,034	66,991
	う ち 基 準 内 繰 入 金	61,440	60,655	60,013	58,681	58,207	58,741	54,362	49,591	42,888	36,725	30,583
	う ち 基 準 外 繰 入 金	98,760	31,841	75,851	66,354	30,058	28,870	33,757	33,688	61,121	62,309	36,408
合 計	合 計	444,980	349,953	370,152	298,035	204,674	214,525	223,632	230,053	257,584	259,927	232,488
	う ち 基 準 内 繰 入 金	160,203	159,936	144,161	143,748	138,616	145,655	149,875	155,365	155,463	156,618	155,080
	う ち 基 準 外 繰 入 金	284,777	190,017	225,991	154,287	66,058	68,870	73,757	74,688	102,121	103,309	77,408

○財源に関する数値目標に係る指標

(単位:千円)

年 度 区 分	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
経 費 回 収 率	73.14%	76.32%	74.77%	86.18%	93.90%	95.97%	95.88%	95.80%	95.73%	95.65%	95.58%
基 準 外 繰 入 金	284,777	190,017	225,991	154,287	66,058	68,870	73,757	74,688	102,121	103,309	77,408
企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率	1,350.40%	1,325.01%	1,270.24%	1,127.14%	1,015.11%	989.61%	994.76%	992.04%	994.00%	987.00%	984.03%

○財務書類

(単位:千円)

年 度		令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分												
貸借対照表	資産の部	15,200,150	14,854,272	14,870,698	14,774,183	14,902,699	14,809,583	14,796,011	14,684,304	14,628,276	14,506,173	14,395,182
	固定資産	14,903,478	14,641,155	14,473,522	14,468,480	14,650,287	14,557,679	14,549,267	14,438,290	14,377,287	14,253,141	14,151,196
	非償却	438,068	438,068	444,115	468,502	468,502	468,502	468,502	468,502	468,502	468,502	468,502
	償却資産	14,465,410	14,203,087	14,029,407	13,999,978	14,181,785	14,089,177	14,080,765	13,969,788	13,908,785	13,784,639	13,682,694
	流動資産	296,672	213,117	397,176	305,703	252,412	251,904	246,744	246,014	250,989	253,032	243,986
	現金	221,815	134,584	209,101	204,908	151,617	151,109	145,949	145,219	150,194	152,237	143,191
	未収金	74,857	78,533	83,895	100,795	100,795	100,795	100,795	100,795	100,795	100,795	100,795
	その他	0	0	104,180	0	0	0	0	0	0	0	0
	負債の部	13,940,859	13,476,668	13,331,874	13,084,663	13,099,890	12,894,050	12,767,597	12,547,183	12,362,036	12,116,090	11,913,584
	固定負債	5,038,376	4,898,140	4,755,774	4,718,269	4,713,780	4,629,024	4,598,693	4,513,953	4,464,009	4,399,698	4,343,466
	企業債	5,038,376	4,898,140	4,755,774	4,718,269	4,713,780	4,629,024	4,598,693	4,513,953	4,464,009	4,399,698	4,343,466
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流動負債	686,044	620,118	739,916	658,679	653,812	652,479	633,754	636,163	633,367	608,234	600,955
	企業債	521,189	526,803	534,642	518,656	513,789	512,456	493,731	496,140	493,344	468,211	460,932
	未払金	154,172	82,767	103,512	130,019	130,019	130,019	130,019	130,019	130,019	130,019	130,019
	その他	10,683	10,548	101,762	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
	繰延収益	8,216,439	7,958,410	7,836,184	7,707,715	7,732,298	7,612,547	7,535,150	7,397,067	7,264,660	7,108,158	6,969,163
	資本の部	1,259,291	1,377,604	1,538,824	1,689,520	1,802,809	1,915,533	2,028,414	2,137,121	2,266,240	2,390,083	2,481,598
	資本金	798,867	891,363	1,054,137	1,204,989	1,318,610	1,431,881	1,545,024	1,653,416	1,782,187	1,906,649	1,998,750
	剰余金	460,424	486,241	484,687	484,531	484,199	483,652	483,390	483,705	484,053	483,434	482,848
	資本剰余金	433,515	433,515	433,514	433,515	433,515	433,515	433,515	433,515	433,515	433,515	433,515
	減債積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未処分利益剰余金	26,909	52,726	51,173	51,016	50,684	50,137	49,875	50,190	50,538	49,919	49,333
	負債資本合計	15,200,150	14,854,272	14,870,698	14,774,183	14,902,699	14,809,583	14,796,011	14,684,304	14,628,276	14,506,173	14,395,182
キャッシュフロー計算書	業務活動によるCF	375,078	189,772	178,046	384,063	270,278	276,345	281,071	287,252	289,636	291,883	292,358
	純利益	26,909	25,817	25,356	25,660	25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524
	償却除却	549,067	549,684	549,442	553,495	552,264	562,721	568,433	573,725	575,024	577,258	576,238
	引当金	6,248	-88	-826	-808	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	-312,769	-311,829	-307,868	-308,423	-307,010	-311,489	-312,124	-311,901	-310,498	-310,184	-308,404
	未収金	-6,700	-3,714	-5,372	-16,909	0	0	0	0	0	0	0
	未払金	111,806	-71,405	20,744	26,508	0	0	0	0	0	0	0
	その他	517	1,307	-103,430	104,540	0	0	0	0	0	0	0
	投資活動によるCF	-185,455	-234,877	-196,167	-368,499	-402,478	-278,375	-325,294	-288,930	-335,930	-299,430	-304,884
	固定資産の取得	-247,332	-262,133	-362,591	-491,390	-734,071	-470,113	-560,021	-462,748	-514,021	-453,112	-474,293
	繰延収益による収入	61,877	27,256	166,424	122,891	331,593	191,738	234,727	173,818	178,091	153,682	169,409
	財務活動によるCF	-32,899	-42,126	92,638	-19,757	78,909	1,522	39,063	948	51,269	9,590	3,480
	企業債の発行	329,600	397,100	489,100	395,600	509,300	427,700	463,400	411,400	443,400	403,900	404,700
	企業債の償還	-522,699	-531,722	-532,326	-540,392	-518,656	-513,789	-512,456	-493,731	-496,140	-493,344	-468,211
	他会計からの出資による収入	160,200	92,496	135,864	125,035	88,265	87,611	88,119	83,279	104,009	99,034	66,991
	資金増減額	156,724	-87,231	74,517	-4,193	-53,291	-508	-5,160	-730	4,975	2,043	-9,046
	資金期末残高	221,815	134,584	209,101	204,908	151,617	151,109	145,949	145,219	150,194	152,237	143,191